

(2) 人口・世帯数の推移

本区の人口および世帯数は、近年増加傾向にあり(図 2-2)、令和5(2023)年1月1日現在で、人口は174,074人、世帯数は98,723世帯となっています。今後も人口増加が続くと見込まれます(図 2-3)。

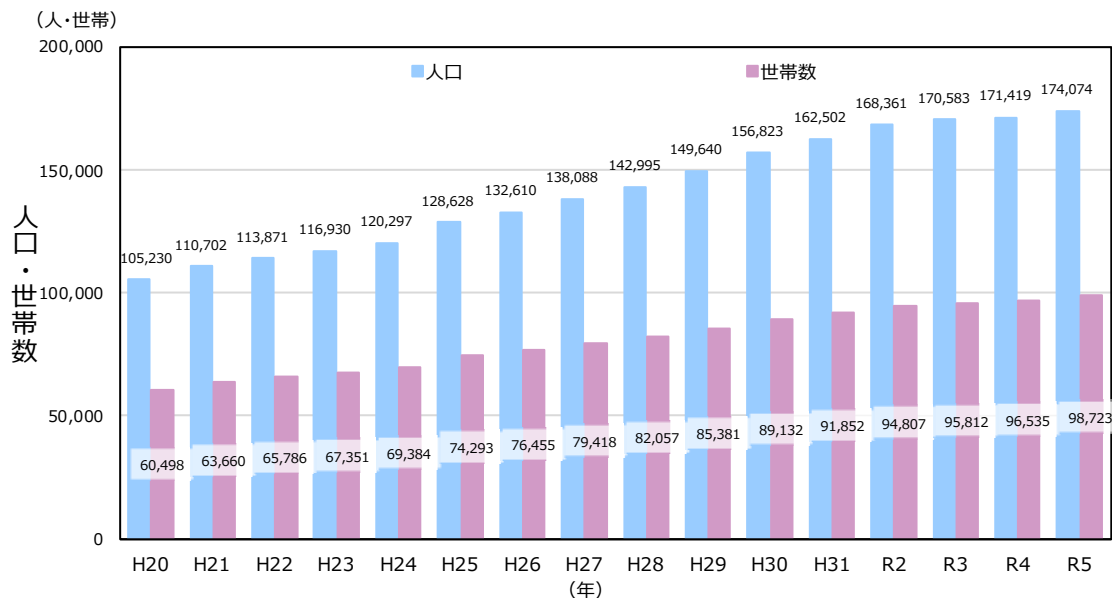


図 2-2 これまでの人口・世帯数の推移(各年1月1日)

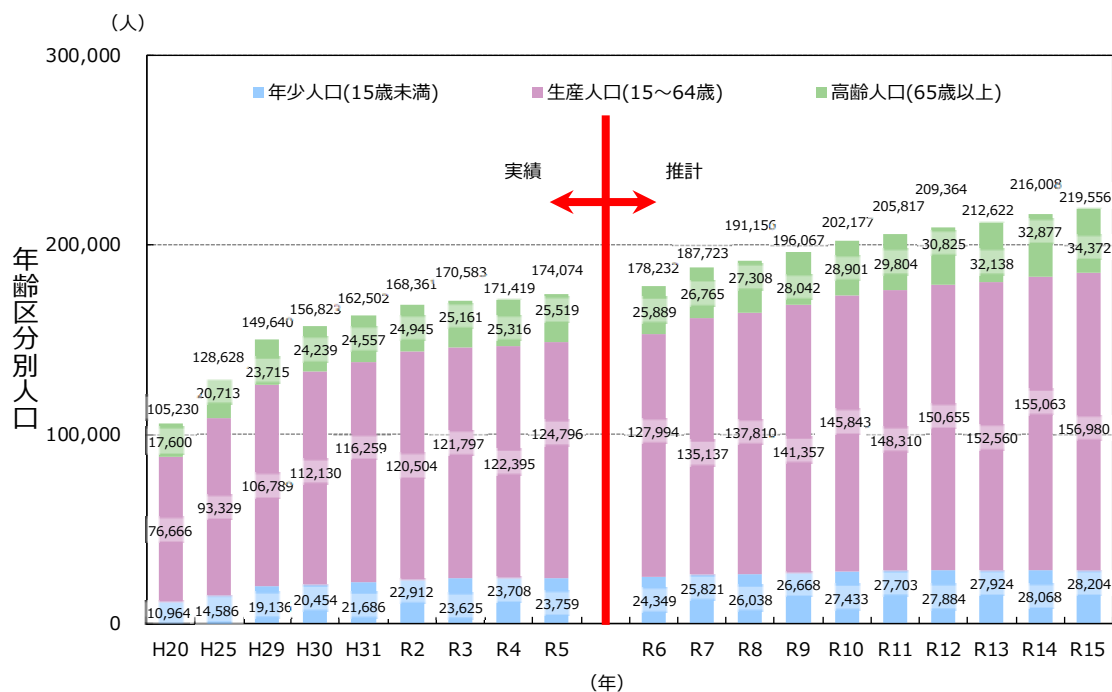
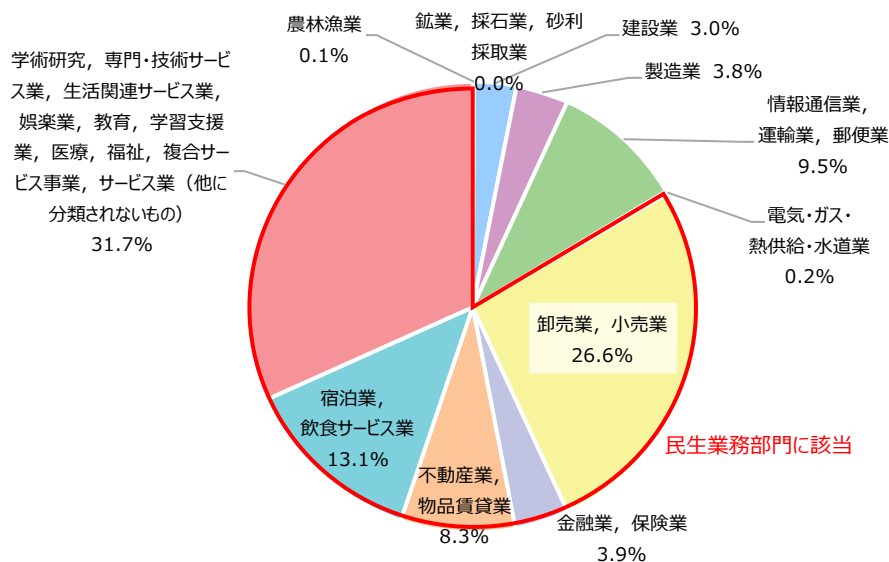


図 2-3 今後10年間の予想年齢区分別人口(各年1月1日)

(3) 区内の事業所の特徴

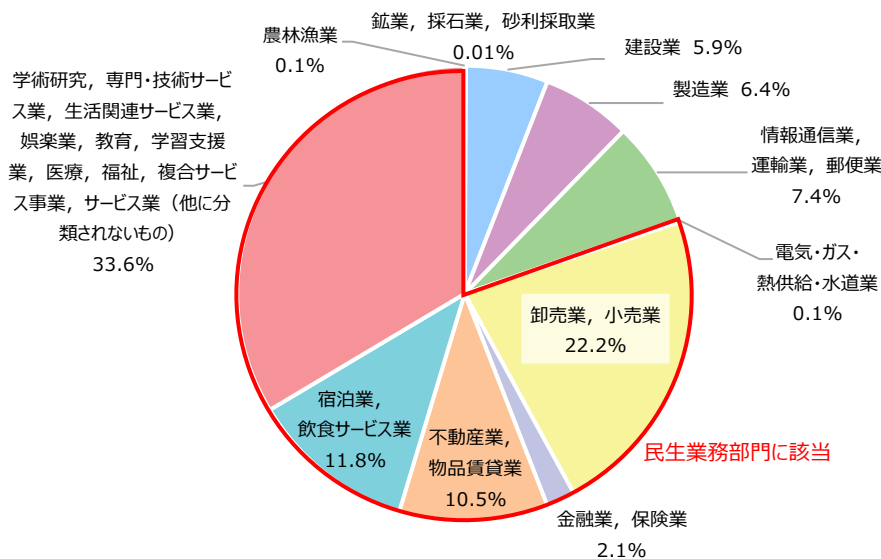
図 2-4に示すように、業種別の事業所数割合を見ると、「卸売業、小売業」が26.6%と最も高くなっています。

卸売業、小売業の割合が23区(図 2-5)よりも高いのは、区の歴史的背景から問屋や流通関係の会社が古くから存在していたことによるものと考えられます。



資料：令和3年経済センサス活動調査

図 2-4 業種別の事業所数割合(中央区)



資料：令和3年経済センサス活動調査

図 2-5 業種別の事業所数割合(23区)

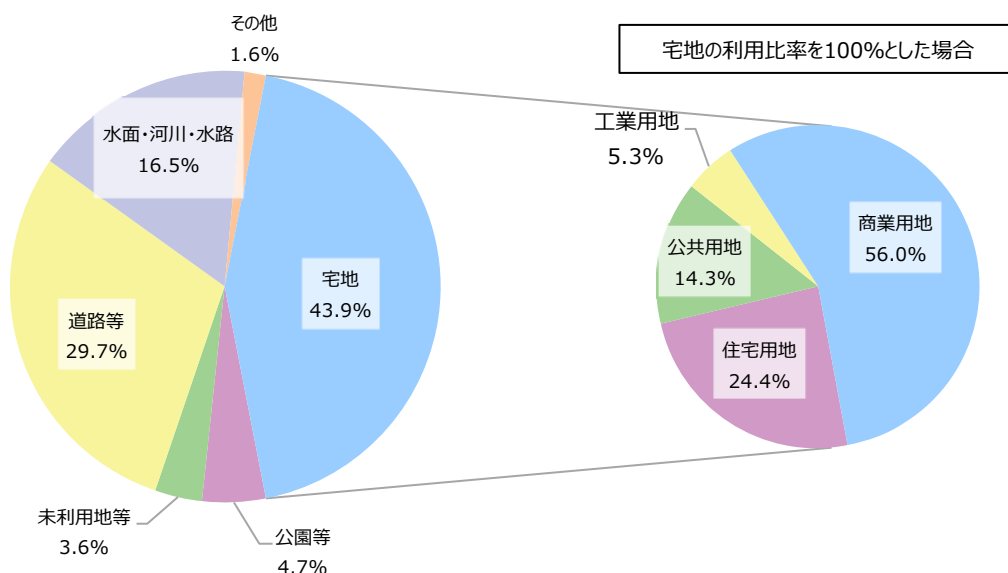
(4) 土地利用に関すること

本区の土地利用面積の割合は、「宅地」が43.9%と最も高く(図 2-6左)、宅地の利用比率を100%とした場合、商業用地56.0%、住宅用地24.4%、公共用地14.3%、工業用地5.3%となっています(図 2-6右)。

なお、商業用地の比率は、23区中、最も高く、千代田区(45.7%)、港区(36.9%)がこれに続いています。

また、水面・河川・水路の比率も16.5%と、23区中、最も高く(図 2-6左)、江東区(12.6%)、江戸川区(10.8%)がこれに続き、都内随一の水辺空間を誇っています。

本区は、江戸時代から多くの市場や問屋が集積し、さまざまな商いを行う流通の中心地として発展してきたとともに、明治時代には、日本橋に金融機関や証券取引所等が開設され、現在に至るまで、経済の中心地として機能しています。



資料：東京の土地利用 平成 28 年東京都区部

図 2-6 土地利用面積の割合

(5) 交通手段に関すること

区内の鉄道利用者および江戸バス利用者は、いずれも平成30(2018)年度まで増加傾向にありましたが、令和元(2019)年度に減少に転じ、令和2(2020)年度には利用者数の最も多かった平成30(2018)年度比で鉄道利用者は36.5%減(図 2-7)、江戸バスの利用者は35.0%減(図 2-8)となりました。

令和2(2020)年度の公共交通の利用者数の大幅な減少には、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられます。

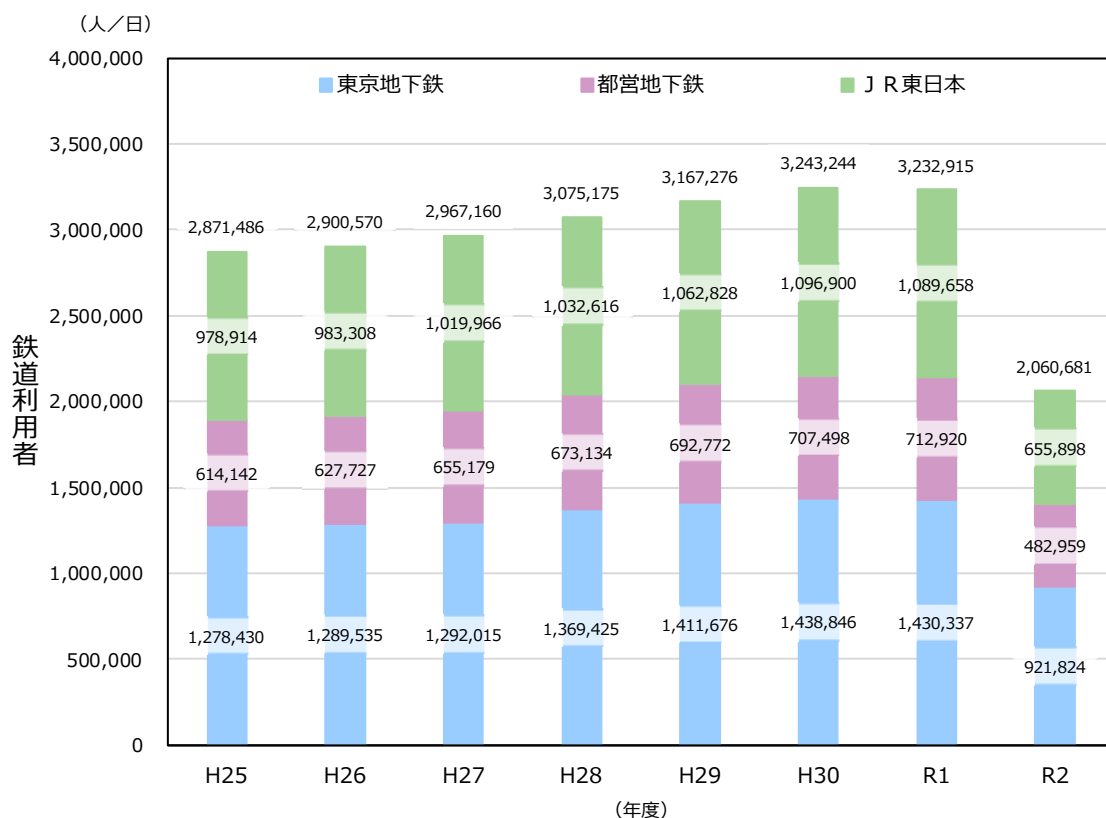


図 2-7 鉄道の1日平均乗降人員の推移

◎ JR東日本は、乗車人員から乗降人員を算出

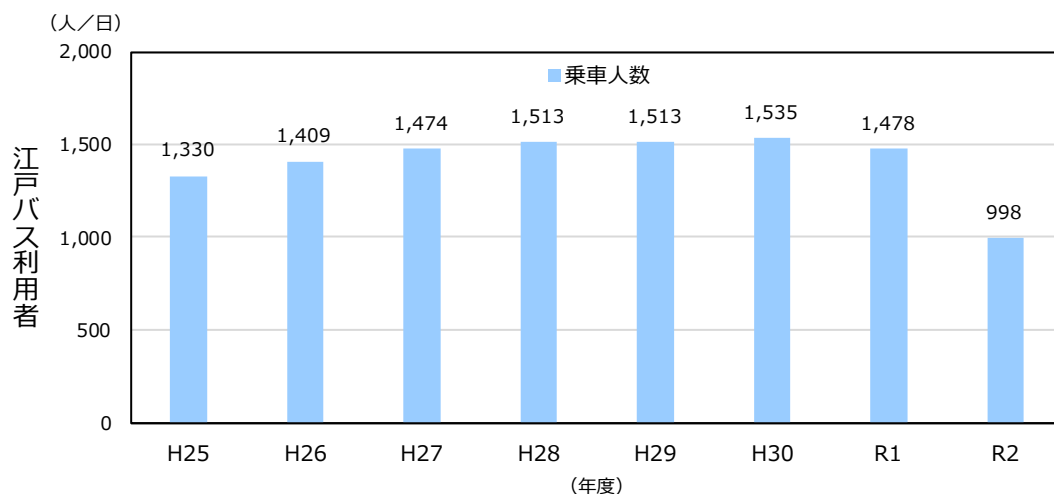
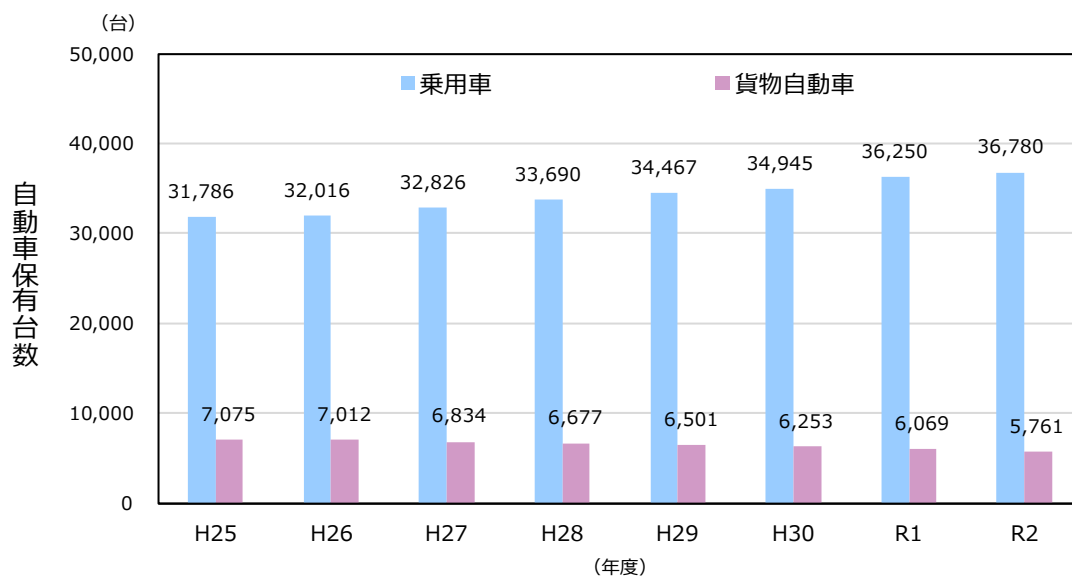


図 2-8 江戸バスの1日平均乗客人数の推移

区の自動車保有台数は、図 2-9に示すように、乗用車が減少することなく増加しており、令和2(2020)年度の乗用車保有台数は平成25(2013)年度比で15.7%増加しました。一方、貨物自動車は減少し続けており、令和2(2020)年度の貨物自動車保有台数は平成25(2013)年度比で18.6%減少しました。



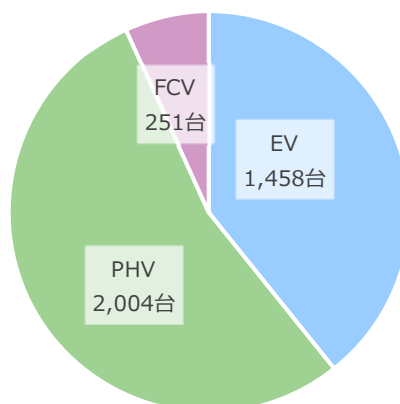
資料：東京都統計年鑑

図 2-9 中央区の自動車保有台数(乗用車・貨物自動車)の推移

平成30(2018)年度の東京都の乗用車新車販売台数226,630台のうち、ゼロエミッションビークル(ZEV)[※]は3,713台(約1.6%)でした。その内訳は図 2-10に示すように、電気自動車(EV)が1,458台、燃料電池自動車(FCV)が251台、プラグインハイブリッド車(PHV)が2,004台となっています。

※ ZEV

…走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)のこと

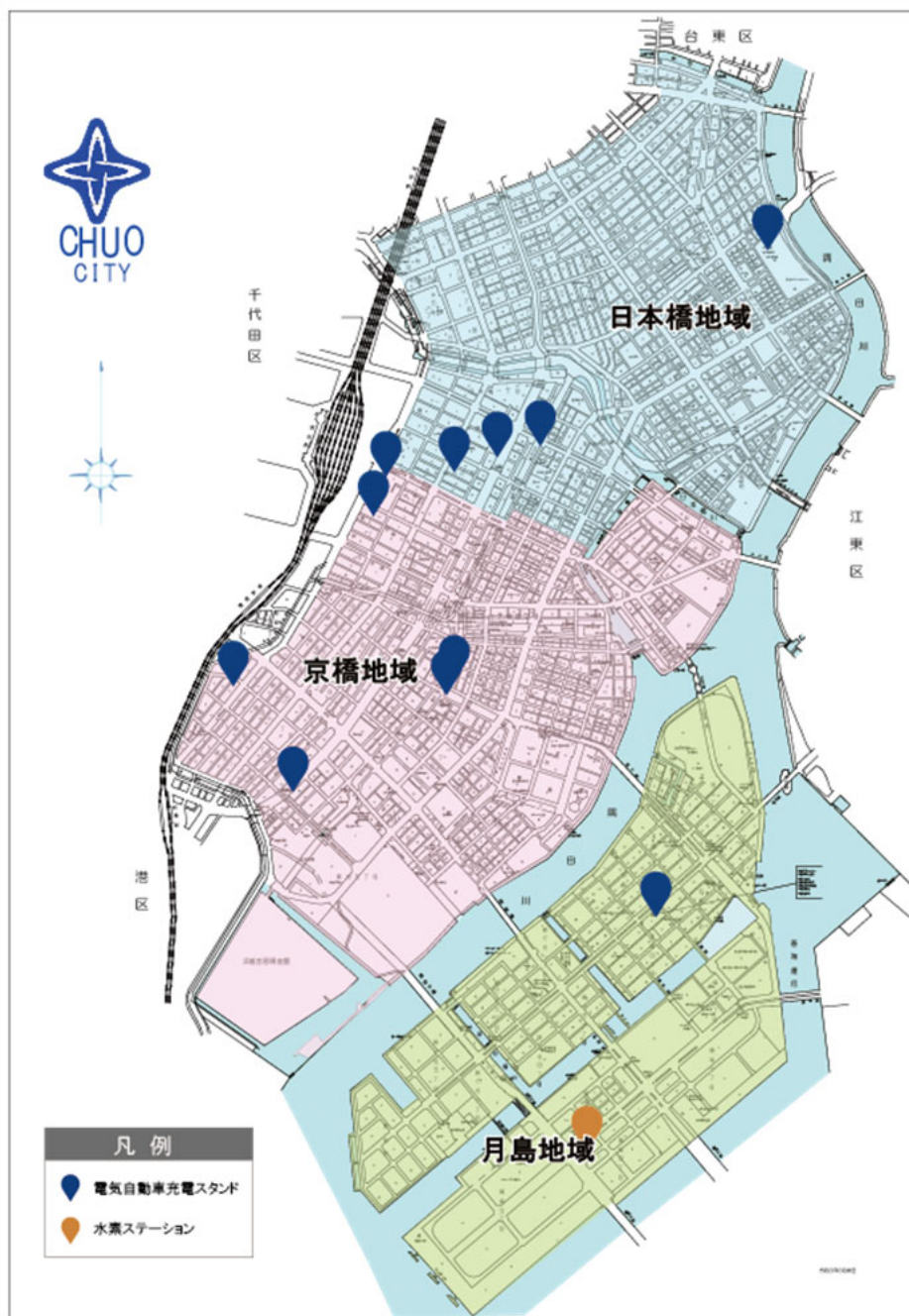


資料：一般社団法人日本自動車販売協会連合会「自動車登録統計情報」

図 2-10 東京都の乗用車新車販売台数のうち、ゼロエミッションビークル(ZEV)の内訳
(平成30(2018)年度)

◎ ZEV の種類は東京都環境局ホームページ(令和2(2020)年7月更新)を参考にしています。

電気自動車充電スタンド(EVスタンド)は、京橋地域、日本橋地域、月島地域の区営駐車場に設置しているものを含め11カ所あります。また、水素ステーションが月島地域に1カ所あります(令和4(2022)年4月時点)(図 2-11)。



資料: CHAdeMO 協議会ホームページ

図 2-11 中央区のEVスタンドおよび水素ステーション位置図
(令和4(2022)年4月時点)

区では、平成27(2015)年10月以降、コミュニティサイクル事業を行っています。東京都内13区(千代田・中央・港・新宿・文京・江東・品川・目黒・大田・渋谷・中野・杉並・練馬)のすべてのサイクルポートで貸出・返却をする広域相互利用が可能となっており、サービス開始から、コミュニティサイクルの利用回数とサイクルポート数は増加しています。本区では区内全域に68カ所(休止中含む)のサイクルポートが設置されています(令和4(2022)年4月時点)(図 2-12)。

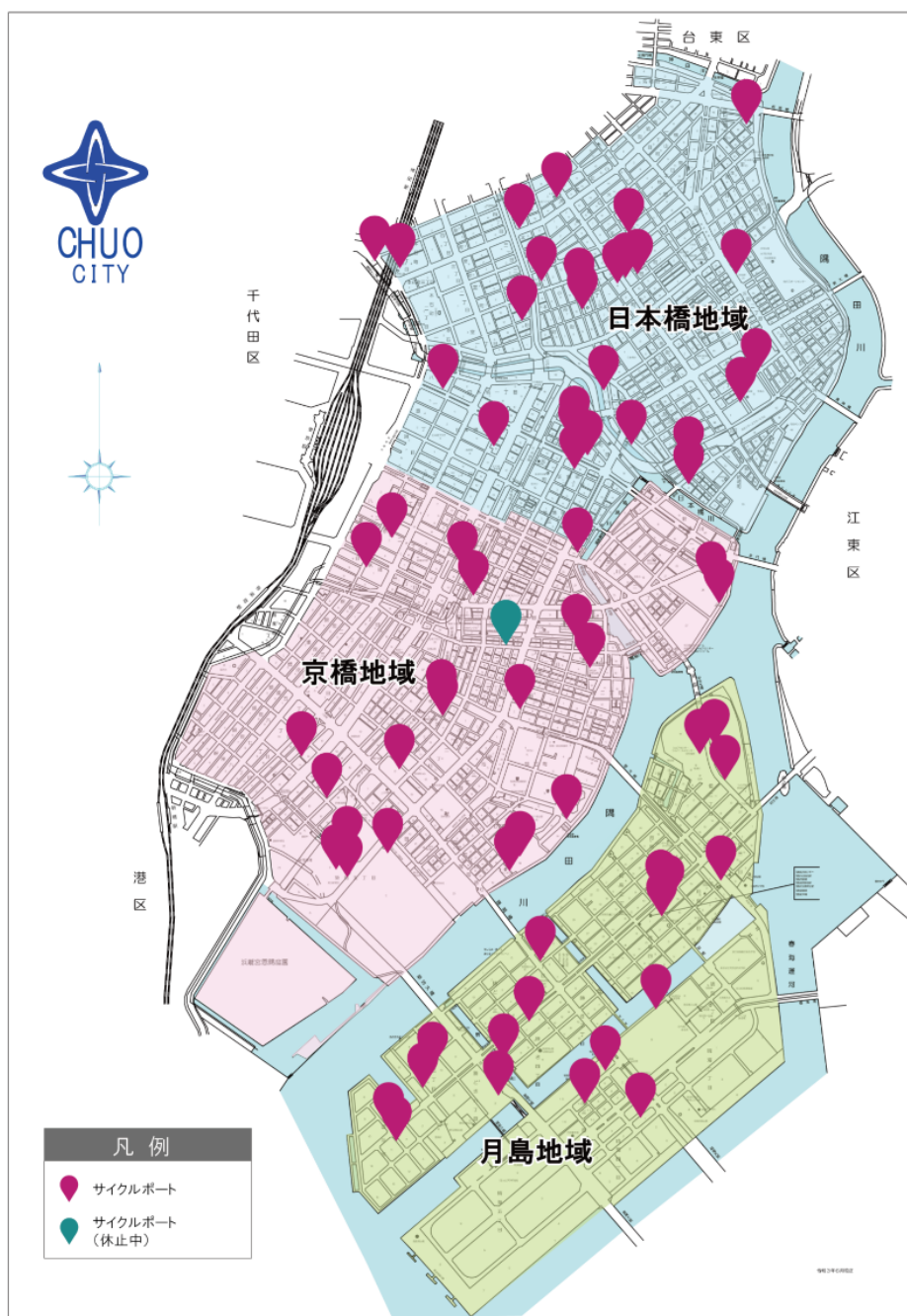


図 2-12 区内のサイクルポート位置図(令和4(2022)年4月時点)

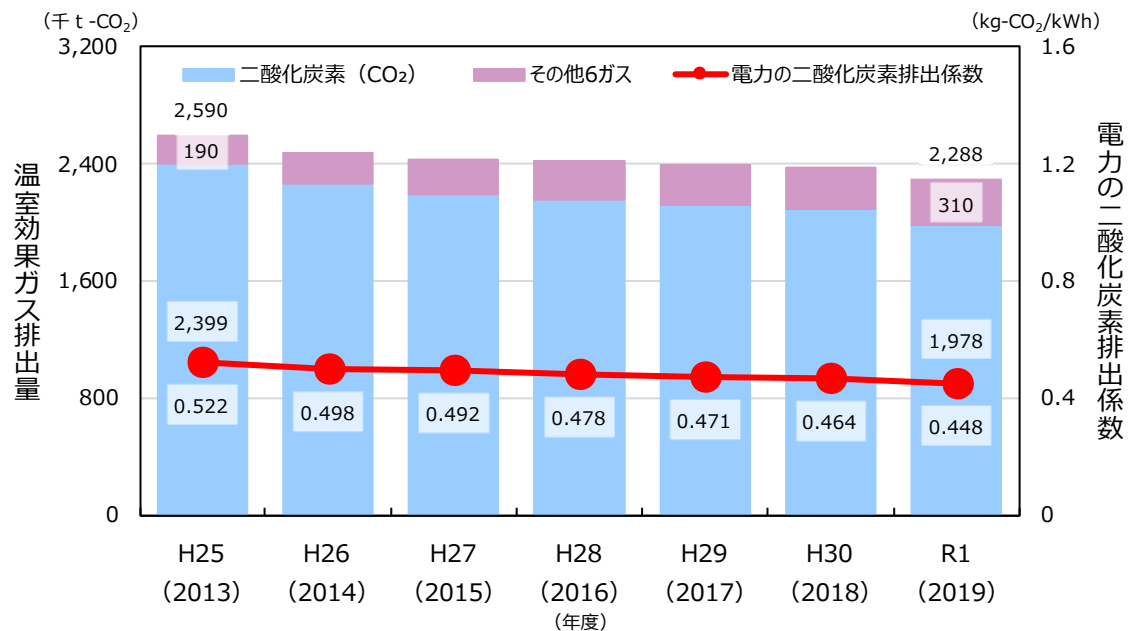
◆ 2-2 地域の環境に関する動向

(1) 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量に関すること

エネルギー消費量は産業部門をはじめとした、いくつかの部門に分けて整理しています。産業部門には農林漁業、鉱業、建設業、製造業が含まれます。民生家庭部門は家庭でのエネルギー消費を表しています。民生業務部門には卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、医療等が含まれます。運輸部門には自動車や鉄道等の運輸業が含まれます。

1) 区内の温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は、図 2-13に示すように、平成25(2013)年度以降、減少傾向にあります。令和元(2019)年度の二酸化炭素排出量については、基準年度である平成25(2013)年度と比較すると17.5%減となっています。



資料：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

図 2-13 中央区の温室効果ガス排出量の推移

※ 電力の二酸化炭素排出係数

…供給する電気1kWh当たりに対してどれだけの二酸化炭素を排出しているかを示す数値のこと。電力事業者や発電手法によって排出係数は異なる。

※ その他6ガスはCO₂換算値

2)部門別エネルギー消費量(23区全体との比較)

令和元(2019)年度における、区内のエネルギー消費量の部門別割合は、図 2-14のとおりです。23区全体の量(図 2-15)と比較すると、民生業務部門では、1.6倍以上であり、事業所と連携した省エネルギー対策が重要となっています。

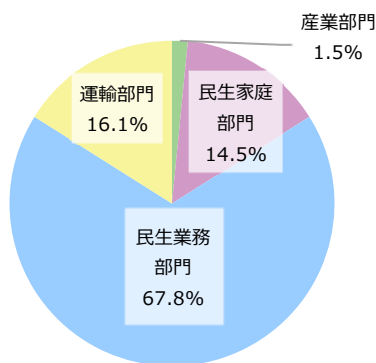
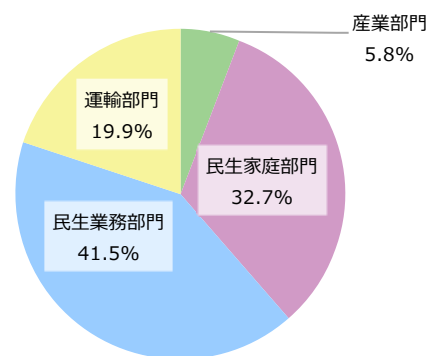


図 2-14 部門別エネルギー消費量
(中央区)

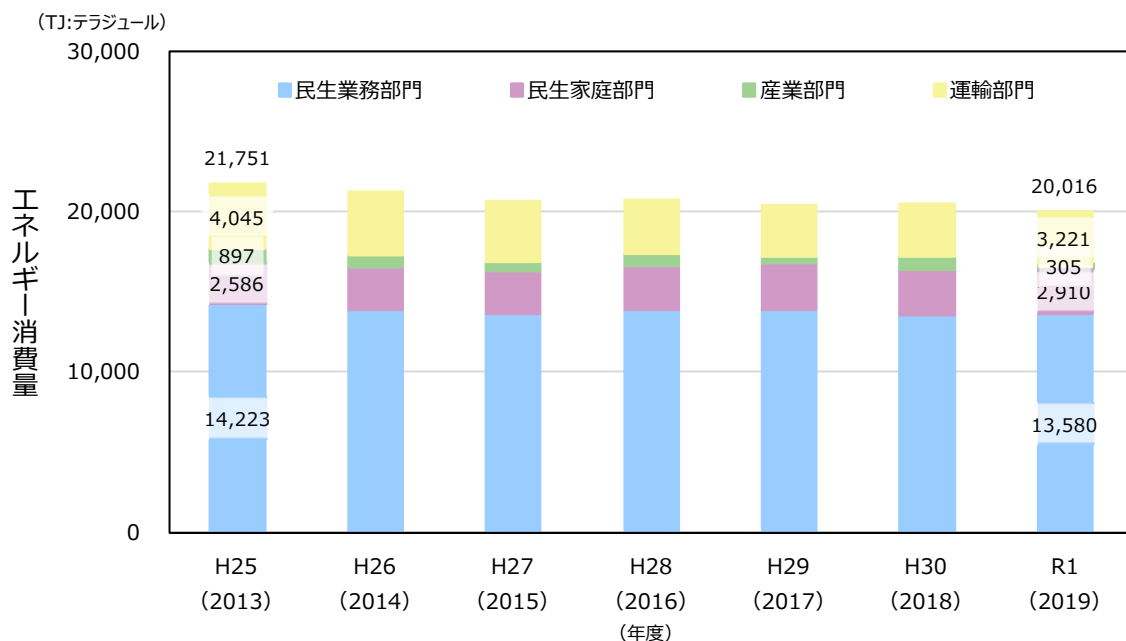


資料:特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図 2-15 部門別エネルギー消費量
(23区)

3)エネルギー消費量の推移

区内のエネルギー消費量は、図 2-16に示すように、減少傾向にあり、令和元(2019)年度は、平成25(2013)年度比で8.0%減となっています。部門別に見ると、民生業務部門は4.5%、運輸部門は20.4%、産業部門は66.0%の減になっているものの、民生家庭部門においては、12.5%の増加となっています。

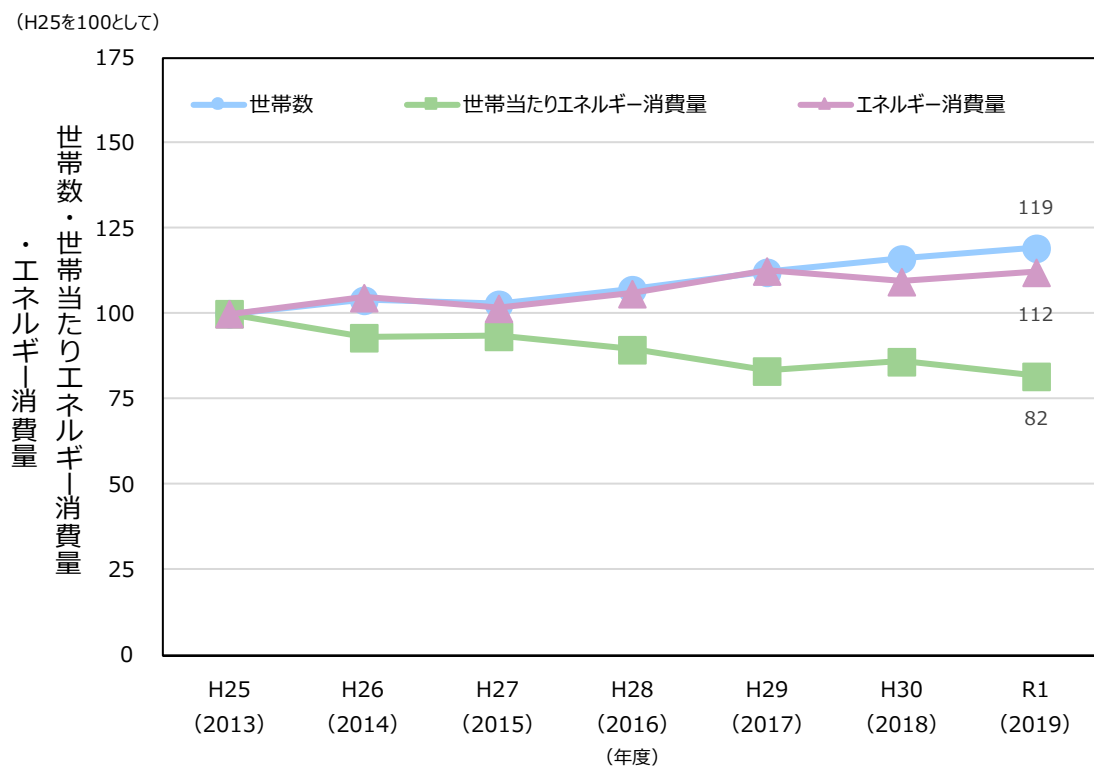


資料:特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図 2-16 エネルギー消費量の推移

4) 民生家庭部門における世帯数とエネルギー消費量

民生家庭部門におけるエネルギー消費量は、図 2-17に示すように、世帯当たりで見ると、平成25(2013)年度に比べ、18.0%の減少になっています。住宅の省エネ性能の向上や省エネ家電の普及、平成23(2011)年3月の東日本大震災後の節電の取組とその定着等により、世帯当たりのエネルギー消費量は減少してきています。

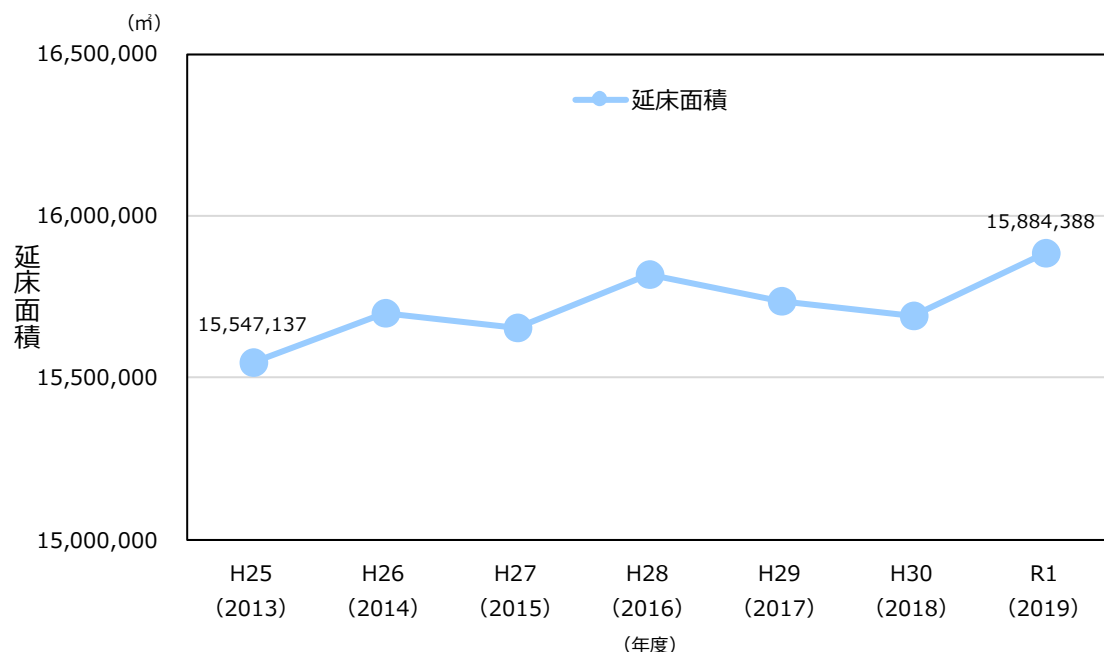


資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図 2-17 民生家庭部門における世帯当たりのエネルギー消費量

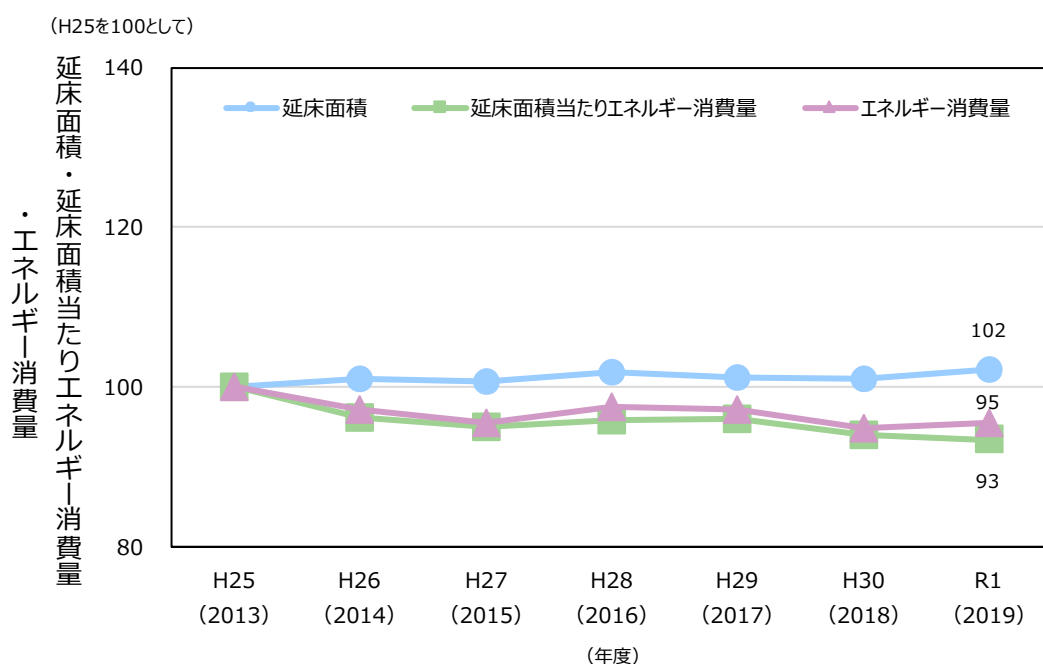
5) 民生業務部門における延床面積とエネルギー消費量

民生業務部門における延床面積は、図 2-18に示すように、平成25(2013)年度以降、緩やかに増加しているものの、延床面積当たりのエネルギー消費量で見ると、7.0%の減少となっています。民生家庭部門と同様、建物の省エネ性能の向上や設備更新、平成23(2011)年3月の東日本大震災後の節電の取組とその定着等により、延床面積当たりのエネルギー消費量が減少してきているものと考えられます(図 2-19)。



資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図 2-18 延床面積の推移



資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図 2-19 民生業務部門における延床面積当たりのエネルギー消費量

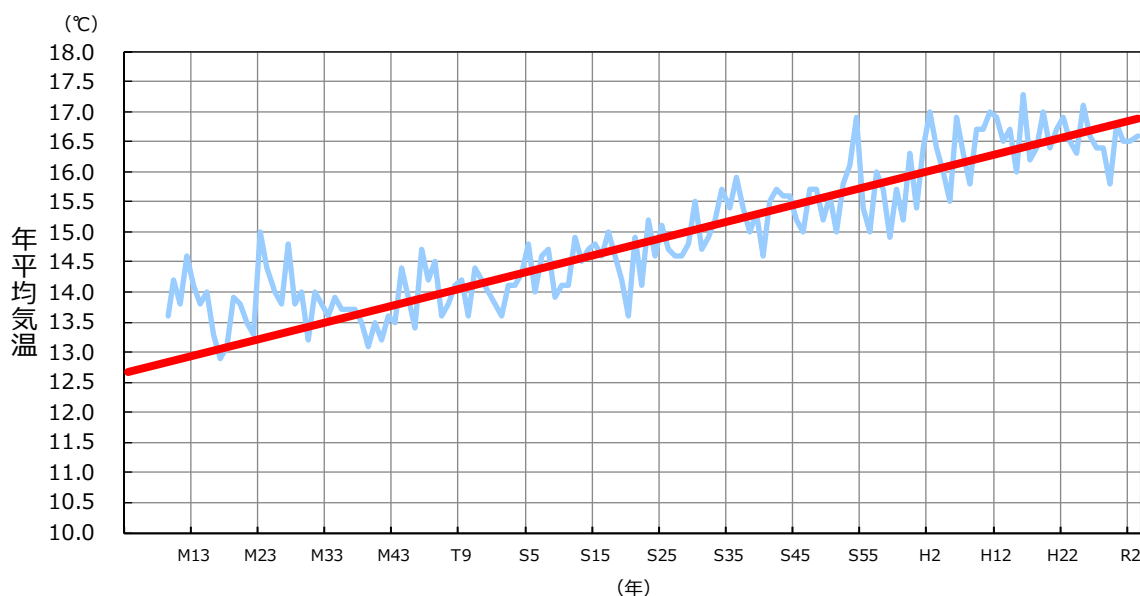
(2) 気象現象等の変化に関すること

1) 気温

東京の年平均気温は年々上昇傾向にあり(図 2-20)、熱帯夜は増加傾向にある一方、冬日は減少傾向です(図 2-21)。

また、地球温暖化による気温上昇は、河川の水温上昇をも招き、水質を悪化させる可能性があると考えられています。

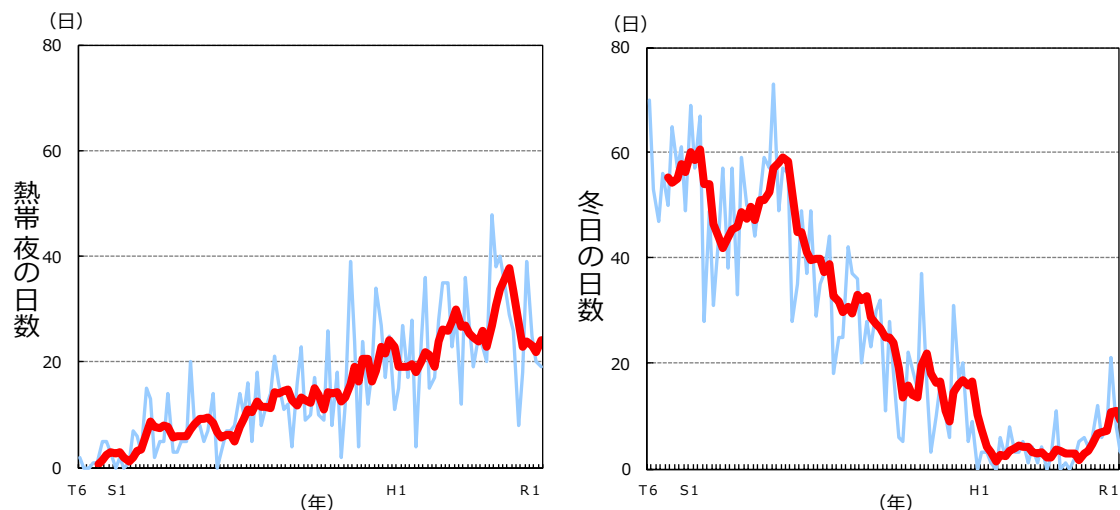
なお、東京における気温上昇の要因には気候変動の影響のほかに、ヒートアイランド現象があるといわれており、熱帯夜の増加はヒートアイランド現象が原因の一つと考えられています。ヒートアイランド現象とは、ビルやアスファルト等の熱の吸収、エアコン等の人工的な熱の放出、緑地の不足等により、都市部での気温が周囲より高くなる現象で、大気中の二酸化炭素等の温室効果ガスが増えることで気温が上昇する地球温暖化とは、気温上昇の要因が異なります。



資料：気象庁統計資料(東京観測所)

図 2-20 東京における年平均気温の経年変化(明治9(1876)～令和3(2021)年)

※ 赤線…線形近似



資料：気象庁統計資料（東京観測所）

図 2-21 東京における熱帯夜※1（左）と冬日※2（右）の日数の推移（過去100年）

※1 熱帯夜…最低気温25℃以上

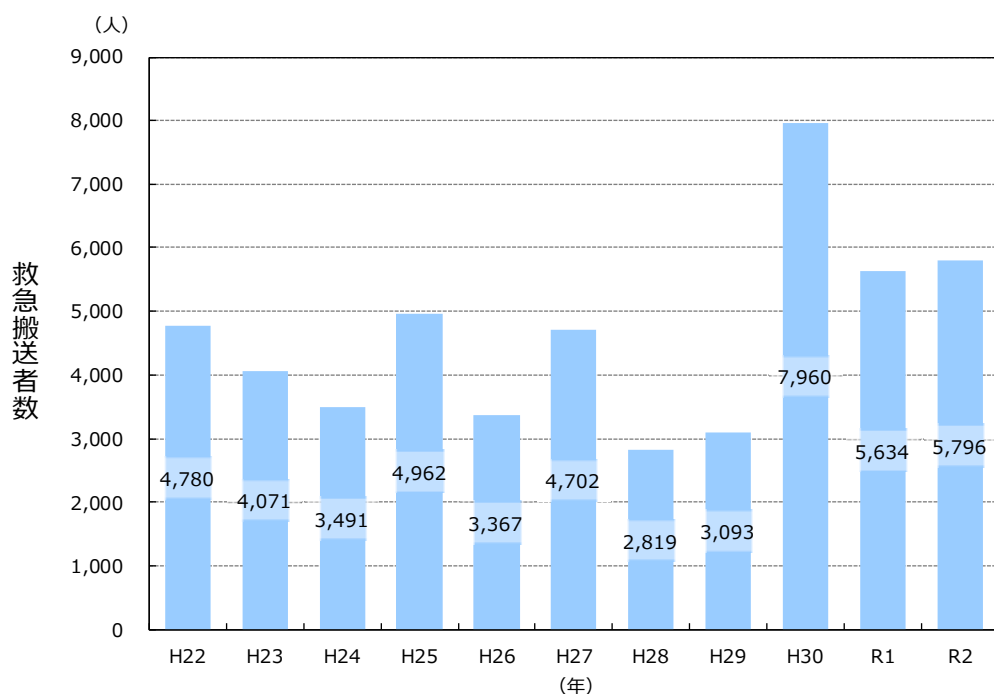
※2 冬日…最低気温0℃未満

※3 赤線…5年移動平均

◎ 両日数とも、区単位の数がないため、気象庁（東京観測所）の数によります。

◎ 冬日（12月から翌年2月）については、平成29（2017）年のみ12月から翌年1月までとしました。

なお、年平均気温上昇を背景に、東京消防庁管内では、過去11年間（各年6月～9月）に、50,675人が熱中症により救急搬送されています（図 2-22）。

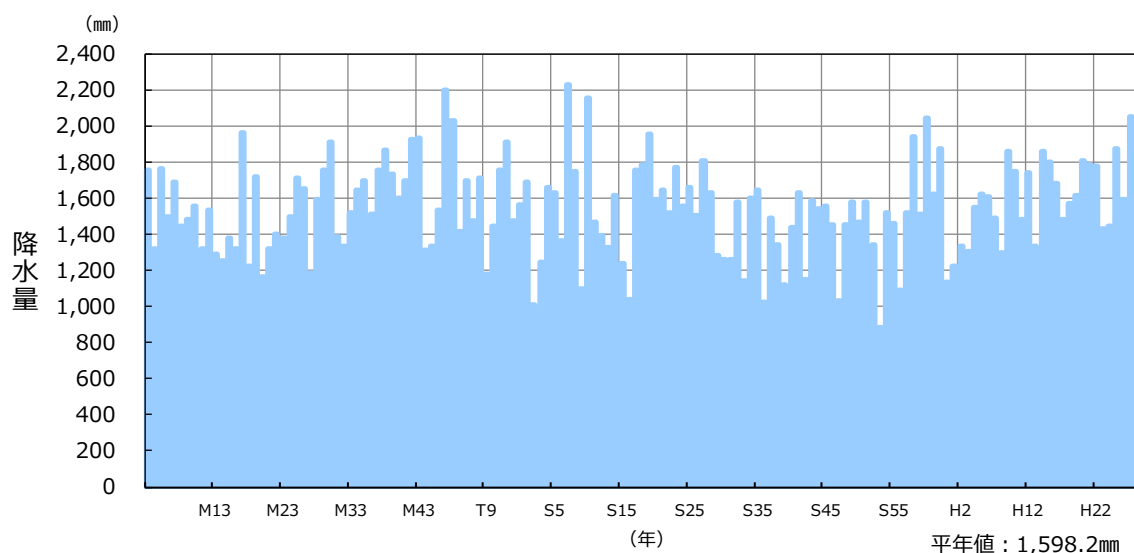


資料：東京消防庁

図 2-22 東京消防庁管内における熱中症による救急搬送状況（各年6月～9月）

2)降水量

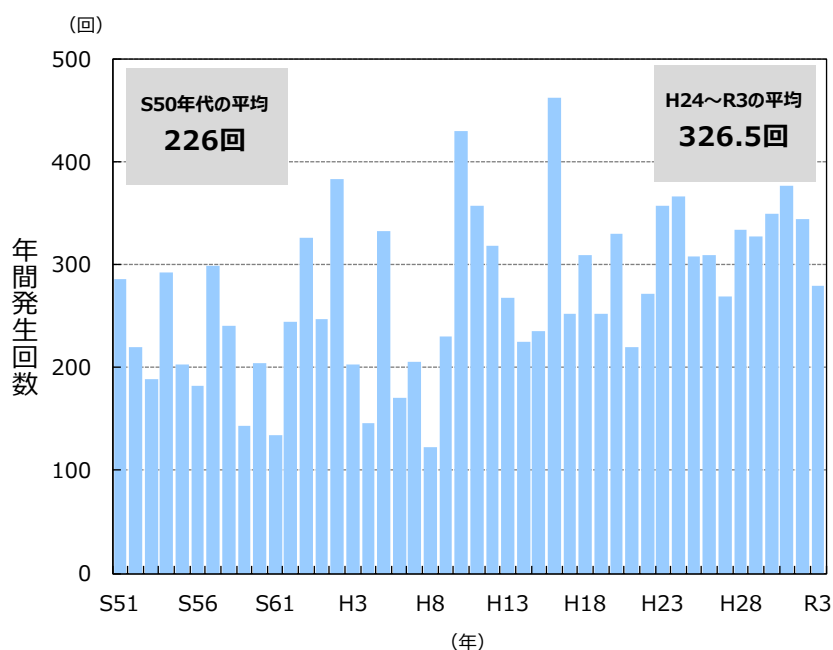
東京の降水量は、年によってばらつきがあるものの、平成3(1991)年から令和2(2020)年まで30年間の平年値は1,598.2mmとなっており、大きな変化は見られません(図 2-23)。



資料：気象庁統計資料(東京観測所)

図 2-23 東京における年降水量の経年変化(明治9(1876)～令和3(2021)年)

全国1,300地点における、1時間に50mm以上の大雨が降る頻度は、昭和50年代と平成24(2012)年～令和3(2021)年の10年間の平均回数と比較すると、44.5%増加しています(図 2-24)。

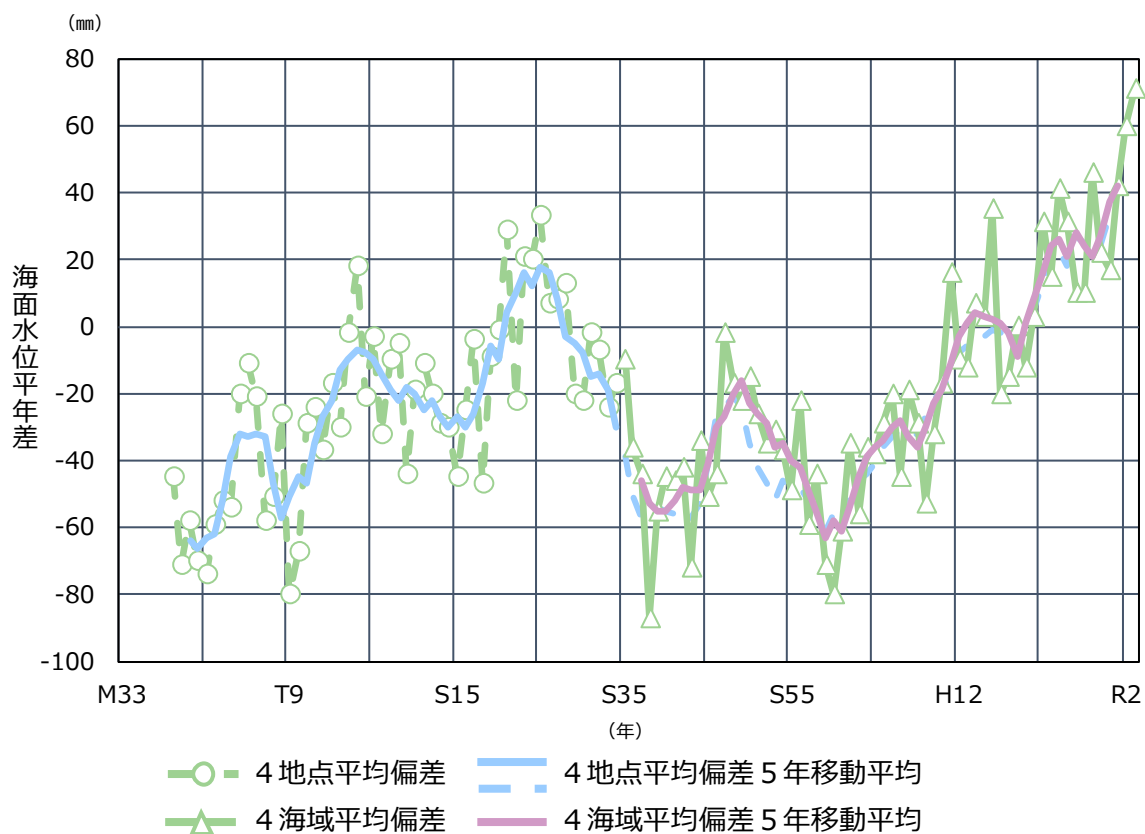


資料：気象庁統計資料

図 2-24 1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1,300地点当たり)

3)海面水位

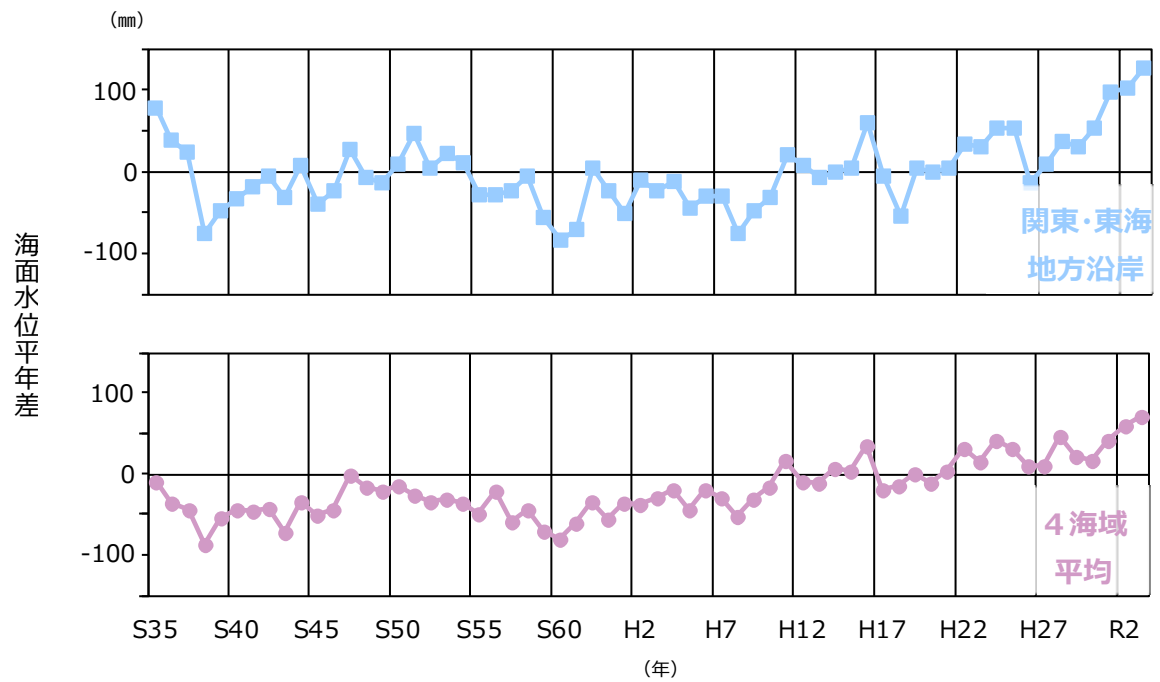
日本沿岸の海面水位は、昭和55(1980)年以降については上昇傾向が見られます(図2-25)。関東・東海地方の沿岸では、平成18(2006)～平成30(2018)年にかけて4.9mm海面水位が上昇しており、世界平均3.7mmや全国の海域平均2.9mmを上回る割合で上昇しています(図2-26)。



資料：気象庁

図 2-25 日本沿岸の海面水位変化(明治39(1906)～令和3(2021)年)

- ◎ 明治39(1906)年から昭和34(1959)年までは、地点ごとに求めた年平均海面水位の平年差を4地点で平均した値の水位を示しています。
- ◎ 昭和35(1960)年以降については、日本周辺をⅠ：北海道・東北地方の沿岸、Ⅱ：関東・東海地方沿岸、Ⅲ：近畿～九州地方の太平洋沿岸、Ⅳ：北陸～九州地方東シナ海沿岸の4海域に分類し、海域ごとに求めた年平均海面水位の平年差の平均値の水位を示しています。グラフは、平成3(1991)年から令和2(2020)年までの期間で求めた平年値を基準としています。
- ◎ 青破線は4地点平均の平年差の5年移動平均値を後半の期間について求めた値で、参考として示しています。



資料：気象庁

図 2-26 関東・東海地方沿岸および4海域平均の海面水位変化
(昭和35(1960)～令和3(2021)年)

(3) ごみ収集量・資源回収量の推移

1) ごみ収集量

本区のごみ収集量※は、令和3(2021)年度は平成25(2013)年度比で、2.1%増となっています。また、区民一人一日当たりの家庭ごみの収集量も平成25(2013)年度比で、4.9%増となっています(図 2-27)。令和元(2019)年度に実施したごみ排出実態調査の結果から、家庭ごみの比率が上昇したことが要因として考えられます。

※ ごみ収集量…区収集の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計

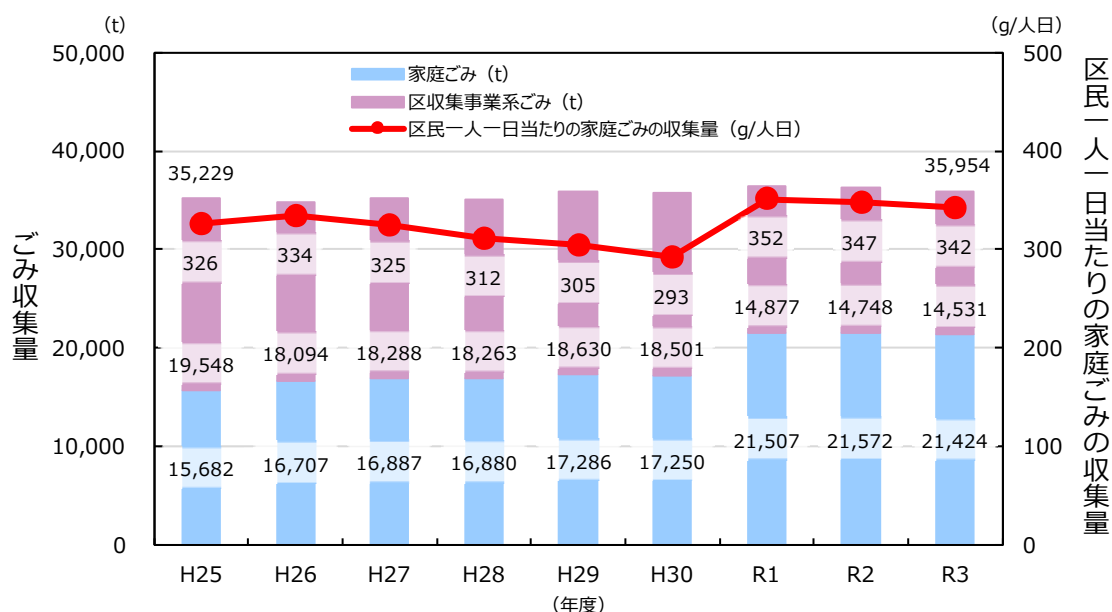


図 2-27 家庭・事業系別区収集ごみ量と区民一人一日当たりの家庭ごみの収集量の推移

◎ 家庭ごみと事業系ごみの内訳は、「中央区ごみ排出実態調査」(平成26(2014)年度および令和元(2019)年度実施)に基づき按分しました。

◎ 燃やさないごみは令和2(2020)年度から資源化しています。(ごみ収集量として計上)

なお、令和3年度において事業系ごみは、家庭ごみを含めた区収集ごみの40.4%を占め、さらに収集運搬業者等の持込ごみを加えた合計量は区全体のごみ量の73.6%にもなります。多くの小規模な飲食店を抱える本区は、事業所における紙類の資源化だけでなく、食品ロス等の発生抑制・資源化も推進していく必要があります。

2)資源回収量

本区の資源回収量は、人口増の影響により、令和3(2021)年度は平成25(2013)年度比で15.3%増となっていますが、区民一人一日当たりの資源回収量は、同年度比で11.4%減となっています(図 2-28)。これは3R運動におけるリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の促進、新聞等の発行部数減少、スチール・アルミ缶、ペットボトル等資源物の軽量化等が要因として考えられます。

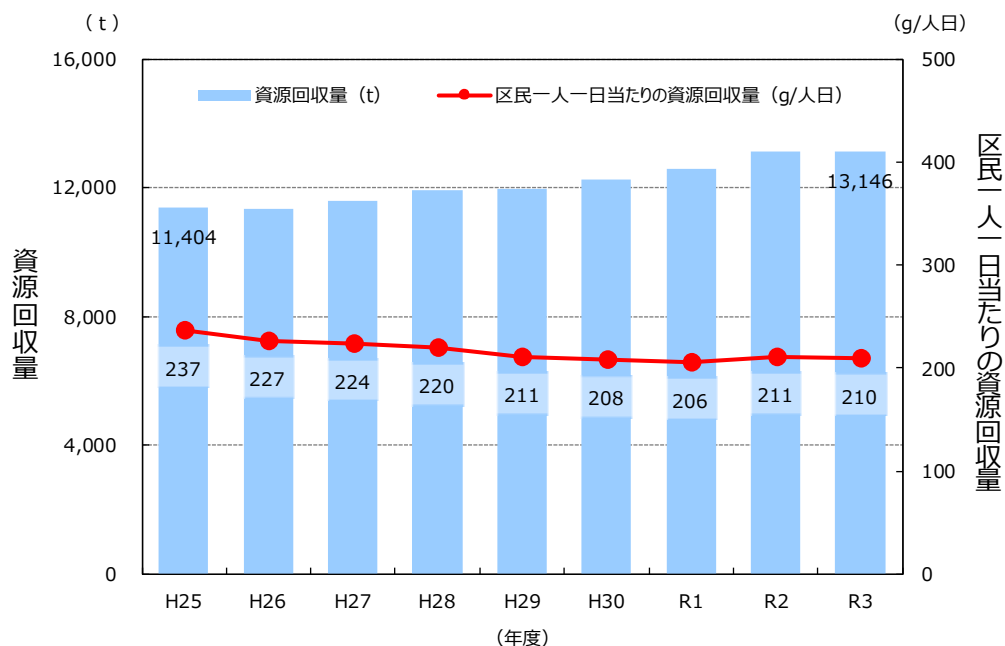


図 2-28 資源回収量の推移

(4) 緑・水辺環境に関する状況の推移

1) 緑被率

区内の緑被率は、平成29(2017)年度に実施した「緑の実態調査」の結果、図 2-29に示すように、10.7%となり、昭和61(1986)年度の調査以降、常に増加傾向にあります。

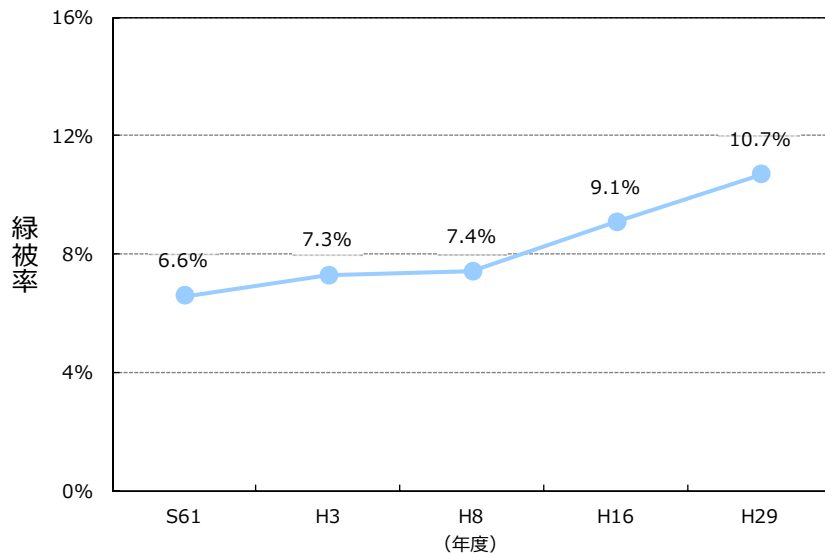


図 2-29 緑被率の推移

2) 公園面積

令和4(2022)年4月1日現在、区立公園は58カ所、区立児童遊園は32カ所、都立公園は2カ所で、合計92カ所となっています。図 2-30に示すように、公園面積は、年々変動はあるものの、長期的に見ると増加傾向にあり、令和4(2022)年度は、平成25(2013)年度比で1.9%増となっています。他方、一人当たりの公園面積は、人口増加に伴い、減少傾向にあります。

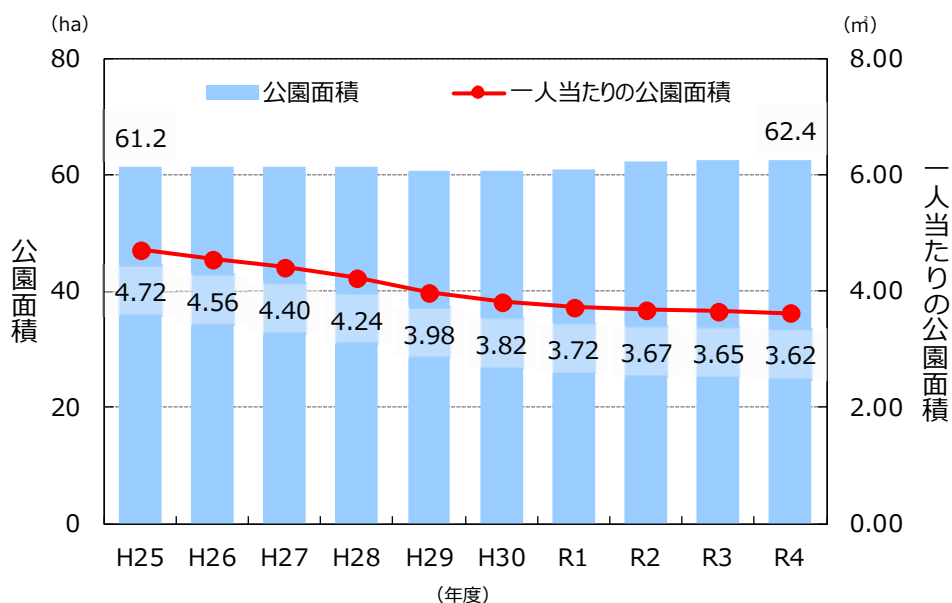


図 2-30 公園面積の推移

3)水辺環境

江戸時代、区内には多数の水路が縦横に走り、水辺は人々の生活と深い関わりを持っていました。図 2-31に示すように、区では、「水の都中央区」の復活に向け、朝潮運河等、護岸環境整備による公園の整備を行うなど魅力ある水辺環境の整備を推進しています。

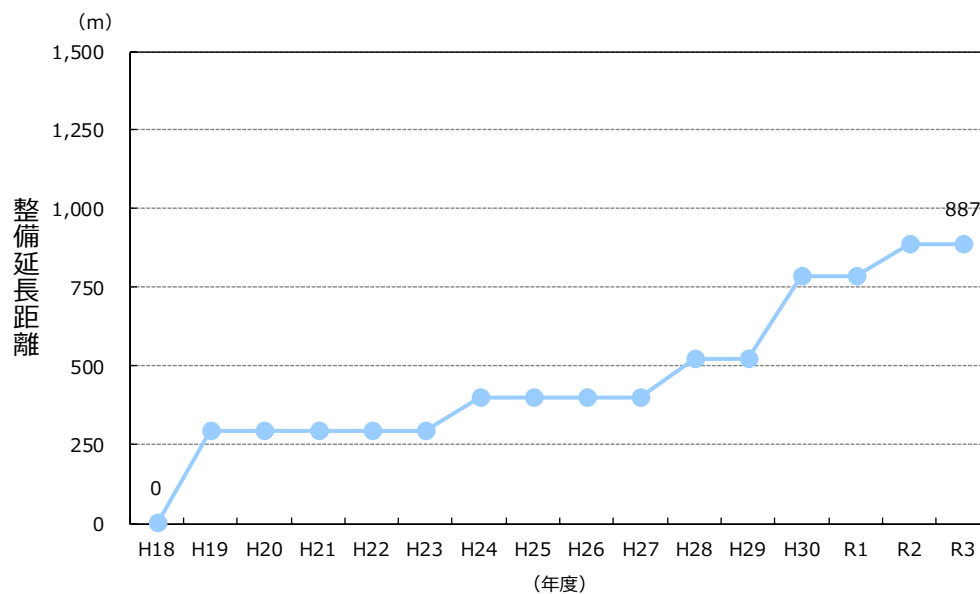


図 2-31 これまでの水辺環境(朝潮運河等)の整備状況

(5) 大気・水質に関する調査

1) 大気環境

区は、大気汚染の状況を把握するため、本庁舎別館環境測定室において、6大気質^{※1}の常時測定を行っています。平成28(2016)年度と令和3(2021)年度の調査結果は、表2-1のとおりです。このうち、一酸化窒素を除く5大気質に環境基準が定められています。全国的に環境基準達成率が極めて低い光化学オキシダントについては、環境基準非達成^{※2}の状況が続いていますが、その他の物質については環境基準を達成しています。

※1 6大気質…二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント

※2 光化学オキシダントの環境基準達成状況は、測定日の各1時間値を環境基準と比較して評価します。

表 2-1 大気汚染の状況

物質名	平成28(2016)年度 (年平均値)	令和3(2021)年度 (年平均値)	増減率
二酸化硫黄	0.002 ppm	0.002 ppm	±0%
一酸化炭素	0.3 ppm	0.2 ppm	-33%
浮遊粒子状物質	0.019 mg/m ³	0.013 mg/m ³	-32%
一酸化窒素	0.007 ppm	0.003 ppm	-57%
二酸化窒素	0.022 ppm	0.017 ppm	-23%
光化学オキシダント	0.027 ppm	0.032 ppm	19%

(□…環境基準非達成)

2) 水質環境

区は、河川等の水質を把握するため、5河川・1運河[※]で定期的に調査を行っています。このうち、亀島川および築地川を除く3河川・1運河に環境基準が定められています。平成28(2016)年度と令和3(2021)年度の調査結果は表2-2のとおりです。

溶存酸素量は、水中に溶け込んでいる酸素量であり、生物化学的酸素要求量は河川、化学的酸素要求量は海域の汚れ度合を示す代表的な指標です。前者は環境基準を一部地点で達成できていませんが、後者は達成しています。

※ 5河川・1運河…隅田川、神田川、日本橋川、亀島川、築地川および朝潮運河

表 2-2 河川の状況

単位:mg/ℓ

河川名	溶存酸素量		生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量 [※]	
	平成28(2016)年度 (年平均値)	令和3(2021)年度 (年平均値)	平成28(2016)年度 (年平均値)	令和3(2021)年度 (年平均値)
隅田川	5.0	4.7	2.9	1.4
神田川	4.2	4.0	4.9	4.3
日本橋川	3.0	3.2	3.9	2.1
朝潮運河	5.1	5.5	3.7	2.5

※ 生物化学的酸素要求量…隅田川、神田川、日本橋川
化学的酸素要求量…朝潮運河

(□…環境基準非達成)

区は、河川等の水質調査を補完し、水生生物の生息状況を把握して水辺環境を総合的にとらえるため、5年ごとに水生生物調査を実施しています。平成30(2018)年度の調査結果は、表 2-3のとおりです。

また、東京都が実施した調査は、表 2-4のとおりです。

多くの生物が安心して棲めるよう、油や食べ残し等、家庭から出る排水に一人一人が気をつけ、河川を汚さないことが大切です。

表 2-3 平成 30(2018)年度の区調査の結果(抜すい)

単位:匹

魚類	隅田川	神田川	日本橋川	亀島川	築地川	朝潮運河	佃小橋	石川島公園	合計
	中央大橋	浅草橋	日本橋	亀島橋	大手門橋	黎明橋			
ウグイ						3			3
ボラ	1	3							4
マハゼ等のハゼ類	2	14		2	6	2	17	15	58
合計	3	17	0	2	6	5	17	15	65

表 2-4 令和2(2020)年度の東京都調査の結果(抜すい)

魚類	月島川	日本橋川	亀島川
	西仲橋付近	常盤橋付近	高橋付近
コノシロ	●		●
ウグイ			
スズキ	●		●
ボラ	●	●	●
マハゼ	●	●	●

資料:東京都建設局ホームページ「東京の川にすむ生きもの」

(●…採取された魚類)



ウグイ



ボラ



マハゼ

(6) 環境活動および区民・事業者等の意識変化

1) 環境情報センター

区は、環境情報の提供・発信および区民や事業者、環境活動団体の交流、環境活動の拠点として、環境情報センターを平成25(2013)年6月に開設しました。

- ・所在地 京橋3-1-1 東京スクエアガーデン6階 京橋環境ステーション内
- ・施設内容 展示情報コーナー、研修室、交流室



図 2-32 環境情報センター

環境情報センターでは、環境に関する展示やイベント等を開催しています。環境情報センターの総来館者数は、増加傾向が続いていましたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館および開館時間の短縮のため、減少しています。

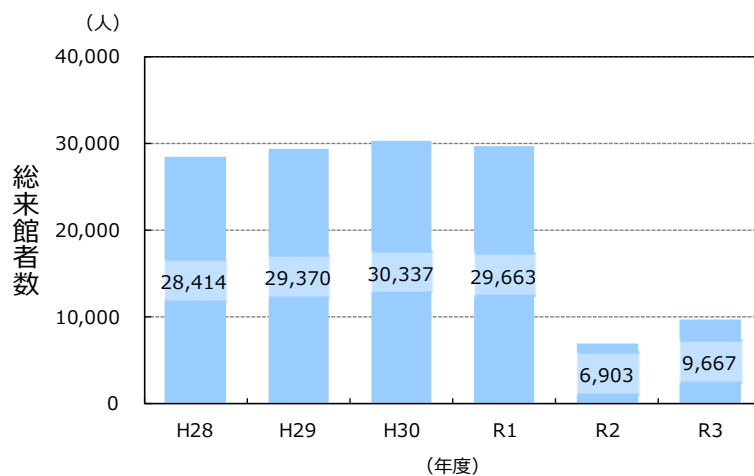


図 2-33 環境情報センター総来館者数

2)地域美化活動

清潔で美しいまちづくりのため、毎年5月30日(ごみゼロの日)に近い日曜日に区民・事業者等の協力のもと、区内の一斉清掃を行う「クリーンデー」を平成3(1991)年から実施しています。

また、家庭や事業所等の自主的な清掃活動の輪を広げ、清潔で快適なまちを実現するために平成17(2005)年7月から、毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。参加登録件数は増加していましたが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため、リモートワークを実施する企業の増加等を要因として登録件数の総数は減少しました。

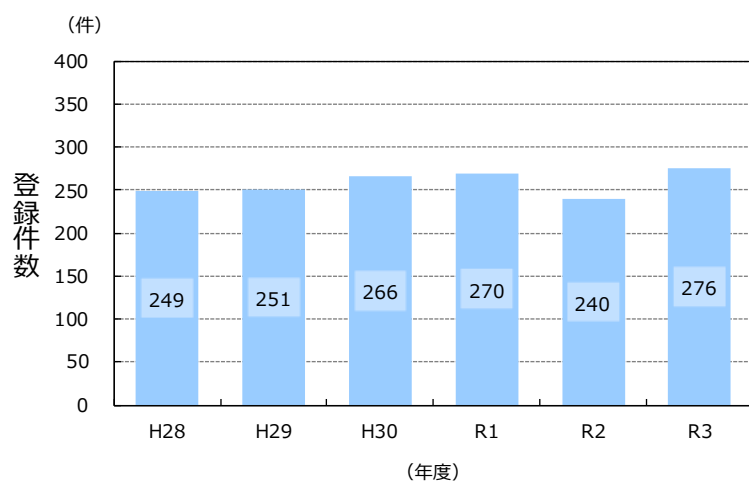


図 2-34 まちかどクリーンデー参加登録件数

3)リサイクルハウスかざぐるま

区は、ごみの減量や資源の再使用を促進するため、区内在住・在勤・在学者が日常的にリサイクル活動に取り組める施設として「リサイクルハウスかざぐるま」を区内2カ所に設置しています。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館のため、来館者および取扱品数が減少していますが、令和元(2019)年度までは、毎年の総来館者数は6万人以上、販売実績も5万件を超えており、安定した需要があります。

なお、不用品販売の売上金は「中央区の森」に寄付することも可能です。



図 2-35 リサイクルハウスかざぐるま明石町リサイクルコーナー

表 2-5 リサイクルハウスかざぐるま利用状況

		平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
来館者数	明石町	41,664 人	45,391 人	42,296 人	39,602 人	22,685 人	23,138 人
	箱崎町	24,552 人	28,515 人	26,951 人	24,309 人	14,806 人	14,478 人
	計	66,216 人	73,906 人	69,247 人	63,911 人	37,491 人	37,616 人
出品者数	明石町	12,470 人	12,331 人	12,132 人	11,991 人	6,744 人	6,100 人
	箱崎町	5,060 人	5,891 人	5,925 人	6,322 人	3,682 人	3,567 人
	計	17,530 人	18,222 人	18,057 人	18,313 人	10,426 人	9,667 人
展示数	明石町	60,139 件	59,353 件	58,548 件	57,668 件	32,293 件	29,127 件
	箱崎町	33,456 件	38,665 件	39,187 件	40,223 件	24,323 件	23,830 件
	計	93,595 件	98,018 件	97,735 件	97,891 件	56,616 件	52,957 件
販売点数	明石町	37,497 件	37,736 件	35,941 件	34,849 件	17,301 件	16,795 件
	箱崎町	19,804 件	23,448 件	23,326 件	23,094 件	13,858 件	13,667 件
	計	57,301 件	61,184 件	59,267 件	57,943 件	31,159 件	30,462 件

4)環境学習

区は、東京都西多摩郡檜原村にて自然体験を通し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林が持つ多面的機能を楽しみながら学べる、環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」を令和4(2022)年から新たに開始しました。

年間(日帰り10回、宿泊2回)を通し、①「中央区の森」を活用した間伐等の森林保全活動体験、②川や山で実施する動植物の観察体験、③火と自然素材を使った調理体験、④間伐材等の資源を使った工作体験等、さまざまな体験プログラムを実施します。



図 2-36 森林保全活動体験の様子(平成30(2018)年度「中央区の森」体験ツアー)

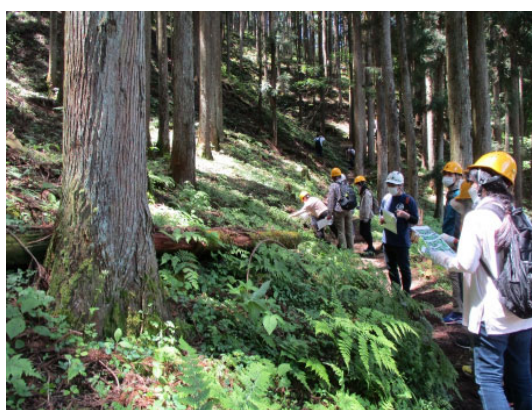


図2-37 檜原村自然体験ツアーの様子

5)環境に関する意識(区民、事業者、区立小学校5年生および中学校2年生)

区民、事業者、区立小中学生を対象として、令和4(2022)年度に意識調査を実施しました。各主体が重要視する項目を整理することで、問題意識を把握し、区民、事業者等と連携した環境活動を推進していきます。

※ 令和4(2022)年度の区民に対する調査は、区政世論調査の中で実施しました。

※ 令和4(2022)年度の調査結果については、資料編に掲載しています。

(区民)

図 2-38 に示すように、環境を守るための取組として、ごみ・資源の分別が最も多く挙げられていることから、身近で取り組みやすい内容であることが伺えます。続いて、約半数が食品ロスへの配慮および節電・節水と回答しており、限りある資源を大切にする意識の高まりが見られます。

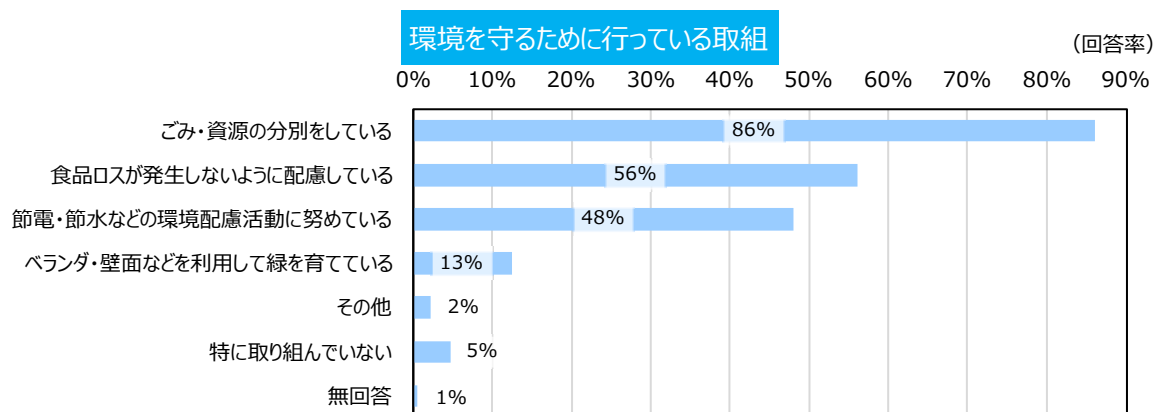


図 2-38 区民の環境に関する意識調査結果(令和4(2022)年度)

また、図 2-39に示すように今後環境を守るために必要だと思う家庭での取組については、節電・節水が多く挙げられました。続いて3Rへの積極的な取組および環境に配慮した製品購入やサービス利用が挙げられており、資源循環や環境負荷の低減に対する意識の深まりが伺えます。

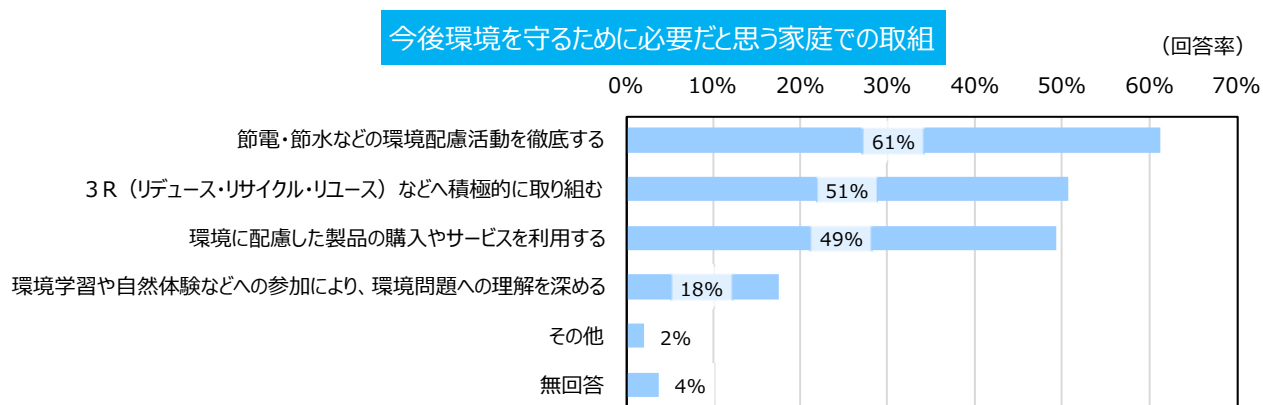


図 2-39 区民の環境に関する意識調査結果(令和4(2022)年度)

（事業者）

図 2-40に示すように、環境に配慮するために必要だと思う取組については、省エネルギー活動の取組やリサイクル推進、地域の環境活動への参加の順で回答が多く、エネルギー、資源循環、地域活動といった複数分野にまたがっています。

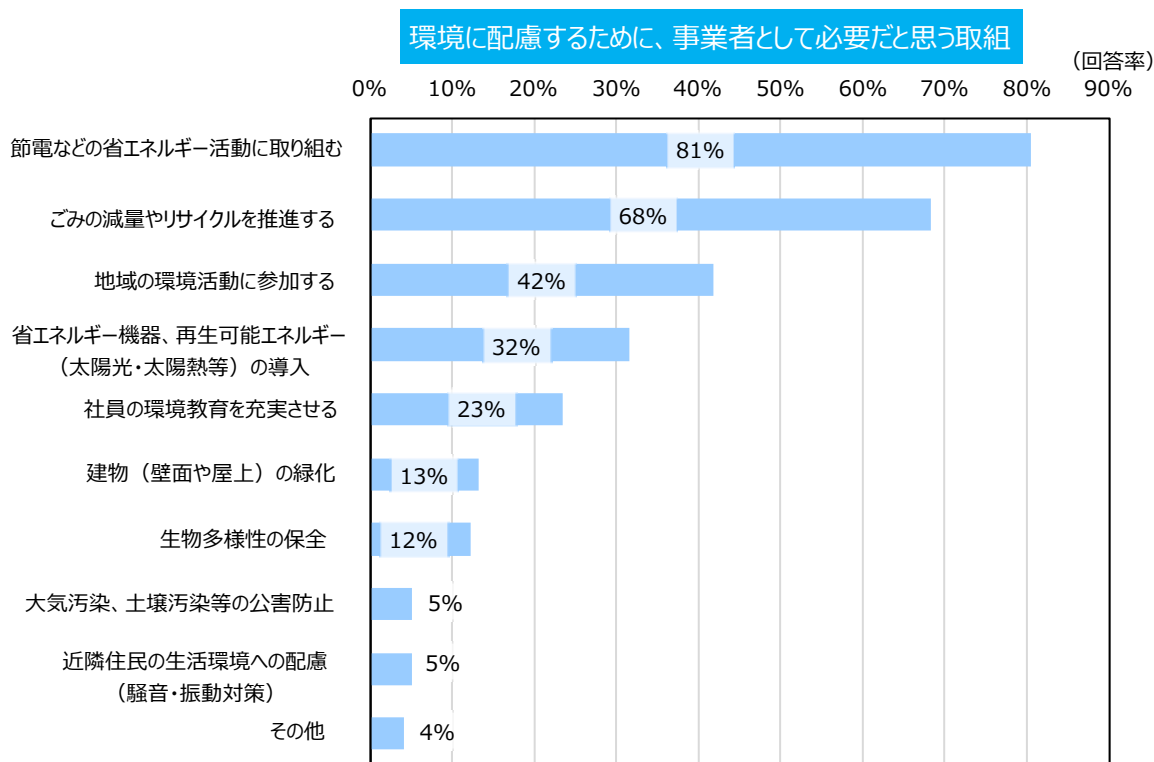


図 2-40 事業者の環境に関する意識調査結果（令和4（2022）年度）

また、カーボンニュートラルに向けて、事業者が必要だと思う取組は、図 2-41に示すように、省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの導入、社員の省エネ行動の推進の順で、多く回答が挙がりました。

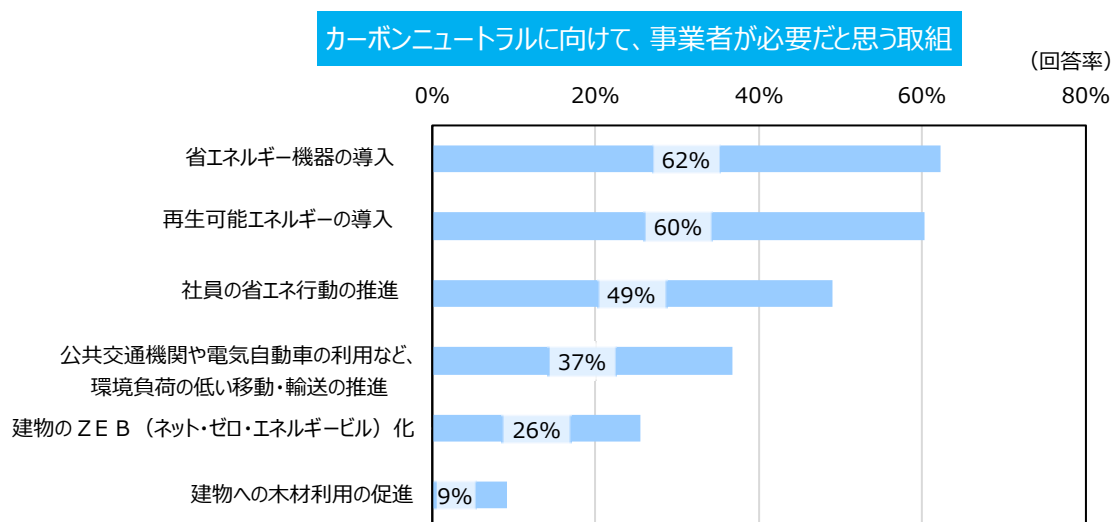


図 2-41 事業者の環境に関する意識調査結果（令和4（2022）年度）

図 2-42では、事業者が環境に配慮した取組を進めていくうえでの課題を示しています。費用や担当できる人材の不足といった課題が多く挙げられており、特に担当できる人材の不足が最も多く課題として挙げられています。

また、情報不足が3番目に多い回答として挙がっています。

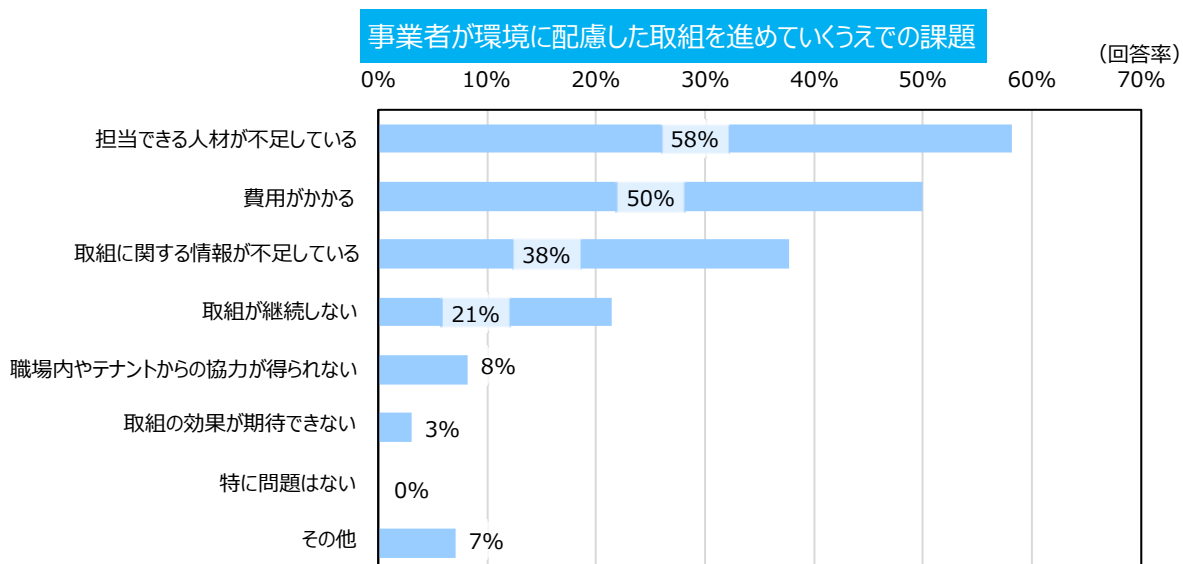


図 2-42 事業者の環境に関する意識調査結果(令和4(2022)年度)

（小中学生）

図 2-43に示すように、環境を守るためにみんなで行ってみたいことでは、木や草花を植える・育てるといった身近な緑を増やすことが最多でした。身近な緑を増やすことに次いで、道路や公園等の清掃活動が多く挙げられています。

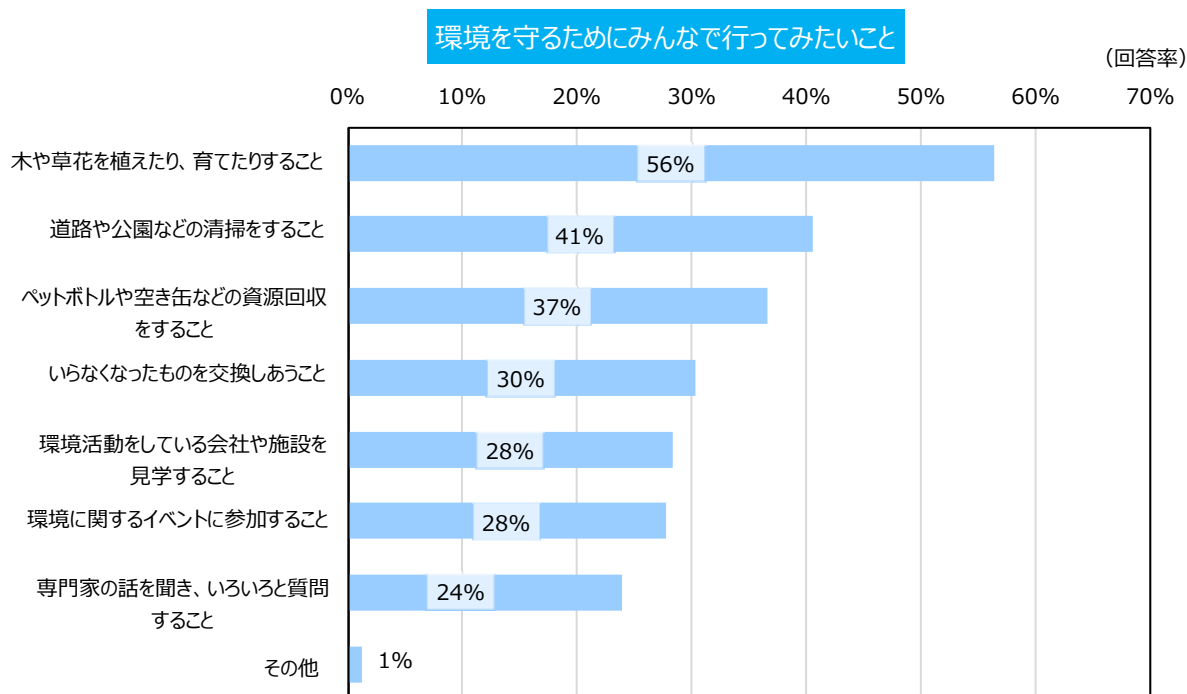


図 2-43 小中学生の環境に関する意識調査結果(令和4(2022)年度)

図 2-44に示すように、本区への要望は、きれいな空気や水の確保を望む意見が最多でした。また、まちの美化や緑化への要望が2番目・3番目に多く挙げられています。

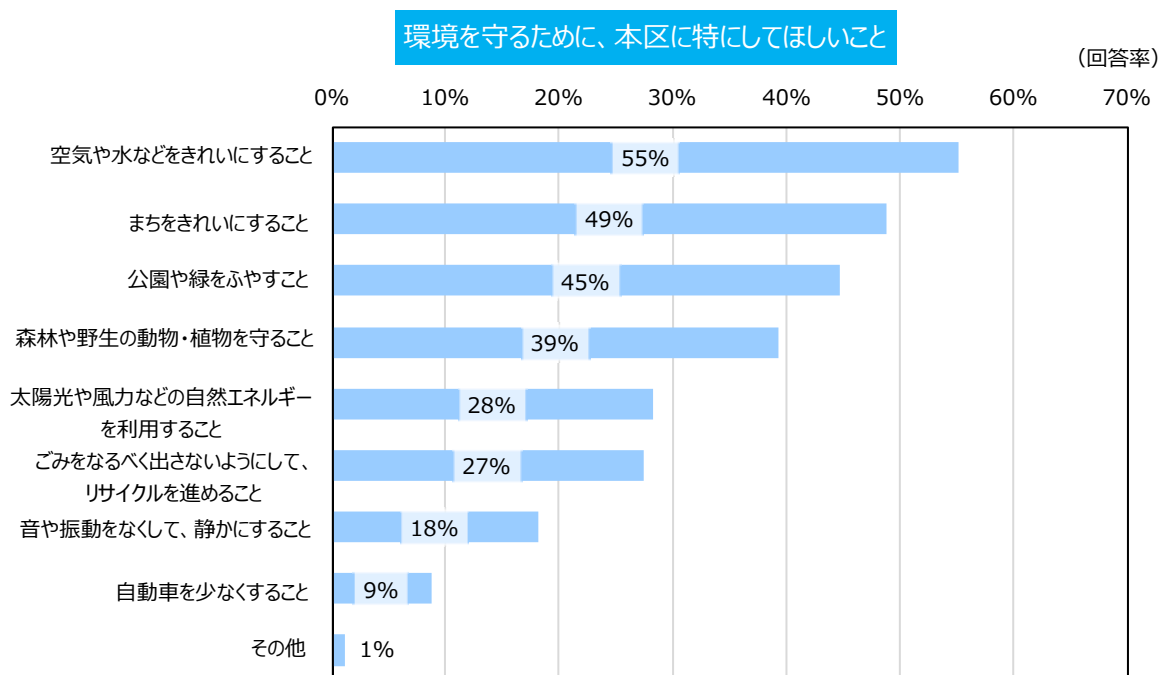


図 2-44 小中学生の環境に関する意識調査結果(令和4(2022)年度)

2-3 前計画の取組結果の振り返り

本計画において実行性の高い取組内容を設定するための課題を整理するにあたり、前計画の取組結果を基本目標ごとに振り返ります。評価項目は、環境行動計画推進委員会において実施した前計画の進捗評価結果を掲載しています。

なお、前計画の中間評価は、中央区環境行動計画推進委員会において定めた基準に基づき行い、区ホームページ等で周知します。

(1) 基本目標1 低炭素社会

二酸化炭素排出量については、毎年減少していますが、再生可能エネルギーの導入容量は平成30(2018)年度が最も多く、以降増加していません。また、事業所におけるエネルギー消費量はほぼ横ばいであり、多くの事業所を有している本区として、事業活動に伴うエネルギー消費の最適化を図ることが重要です。

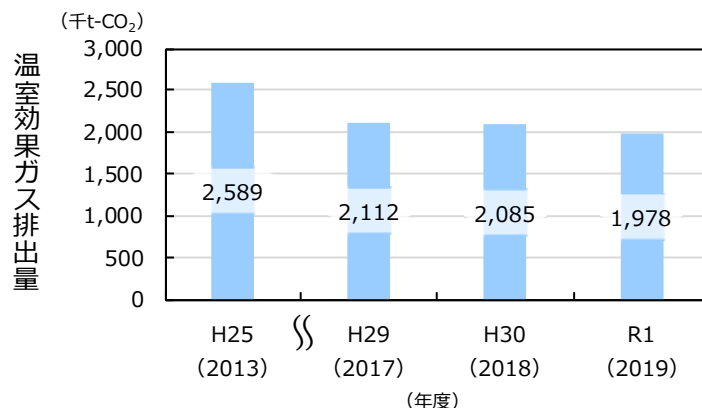
今後は、脱炭素社会の実現に向け、区、区民および事業者による積極的な再生可能エネルギーの導入、徹底した省エネルギーの取組が必要となります。

表 2-6 現行計画の実績

評価項目	単位	実績					増減※1
		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	
区内における温室効果ガス排出量を減らす。※2 (二酸化炭素排出量を減らす)	千t-CO ₂	2,112	2,085	1,978	—	—	-6.3%
区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす。 (資源エネルギー庁公表・設備導入状況データ)	kW	9,039	9,047	9,037	9,037	9,037	-0.02%
区内の事業所(床面積当たり)におけるエネルギー消費量を減らす。※2	MJ/m ²	878	860	855	—	—	-2.6%
「中央区の森」事業を推進する。 (整備面積を拡大する)	ha	42.3	46.7	46.7	51.3	51.3	+21.3%

※1 平成29(2017)年度を基準にした令和3(2021)年度の増減率

※2 最新実績値は令和元(2019)年度。増減率も令和元(2019)年度の増減率を表記



資料：特別区の温室効果ガス排出量(みどり東京・温暖化防止プロジェクト)

図 2-45 区内の温室効果ガス排出量

(2) 基本目標2 循環型社会

令和元(2019)年度のごみ排出実態調査で、ごみに占める家庭ごみの比率が上昇(可燃46.0%→57.1%、不燃45.5%→58.1%)しましたが、分別の徹底やリサイクル意識の向上を推進したことにより、家庭ごみ・事業系ごみともにごみ排出量が減少し、容器包装廃棄物の回収量が増加しています。また、令和2(2020)年度におけるごみ量の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が背景にあると考えられます。引き続き、区民や事業者に対するごみ減量・資源分別の取組の呼びかけや、3R運動(リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用)を重視したライフスタイルへの転換の促進を図っていく必要があります。

表 2-7 現行計画の実績

評価項目	単位	実績					増減※
		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	
区内ごみ量(家庭ごみと事業系ごみ(業者持込分を含む)の1年間当たりの総量)を減らす。	t	111,363	107,581	101,808	78,932	81,180	-27.1%
事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。	g	708	549	507	374	406	-42.7%
容器包装廃棄物の回収量を増やす。	t	5,351	5,692	6,117	6,863	7,055	+31.8%
家庭ごみ1人1日当たりの排出量(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計)を減らす。	g	305	293	352	347	342	+12.1%

※ 平成29(2017)年度を基準にした令和3(2021)年度の増減率

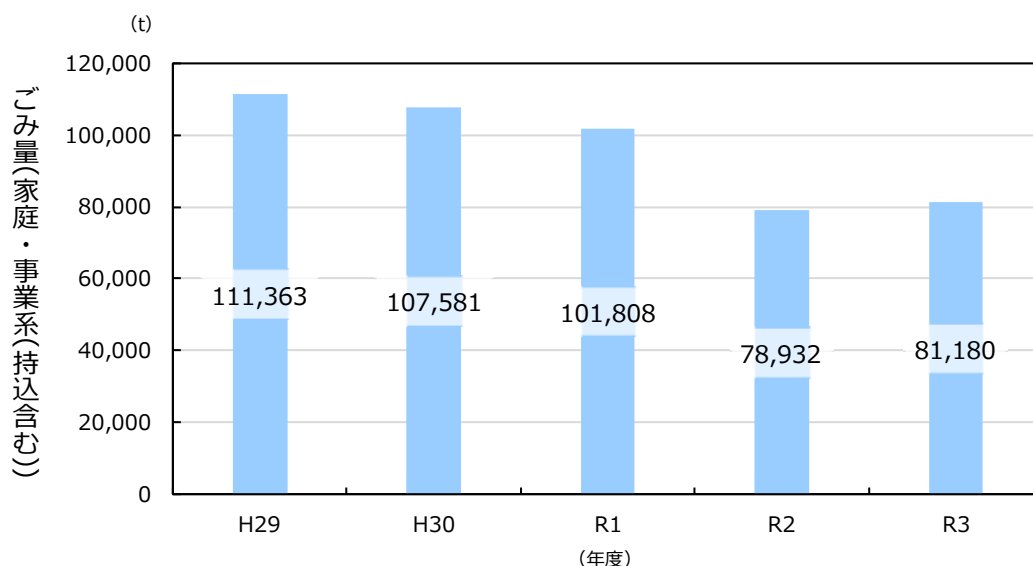


図 2-46 区内ごみ量(家庭・事業系(持込含む))

(3) 基本目標3 自然共生社会

公園数や区施設の緑化件数は増加し、河川水質の環境基準達成件数は全4件達成を維持しています。街路樹については、道路改修や再開発事業の際、街路樹の生育環境への配慮から適正な植栽間隔となるよう配置を見直しているため本数は減少しましたが、中低木や植樹フェンスによる緑の多層化・連続化を図りました。今後も、地域ニーズに対応した整備や環境保全に対する区民の意識の高揚、屋上緑化の推進に努める必要があります。

表 2-8 現行計画の実績

評価項目	単位	実績					増減※1
		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	
公園数を増やす。	園	56	57	57	58	58	+3.6%
街路樹の本数を増やす。	本	6,791	6,841	6,782	6,776	6,781	-0.1%
河川水質の環境基準を達成する。 (3河川1運河※2のBODまたはCOD)	件	4	4	4	4	4	±0%
区施設の緑化を推進する。 (屋上緑化の施設を増やす)	件	33	33	34	34	34	+3.0%

※1 平成29(2017)年度を基準にした令和3(2021)年度の増減率

※2 3河川1運河…隅田川、神田川、日本橋川および朝潮運河

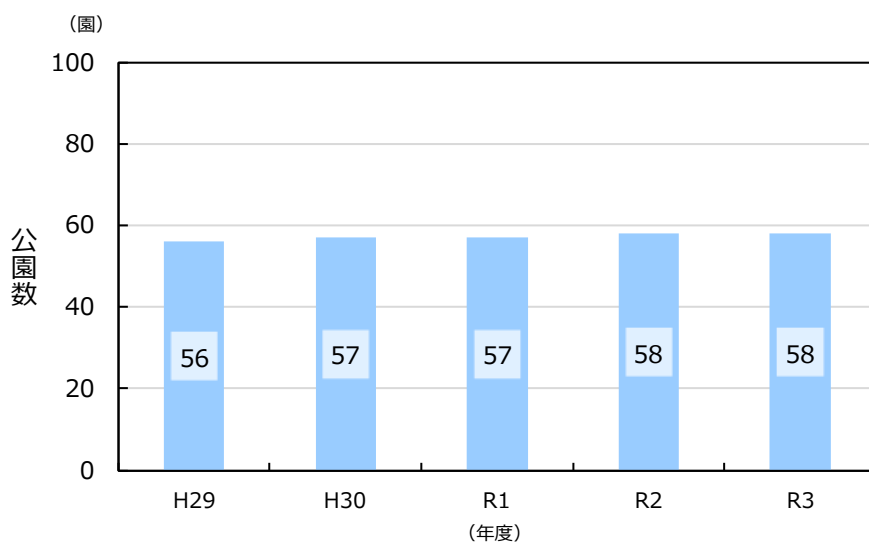


図 2-47 区内の区立公園数

(4) 基本目標4 安全安心な社会

低騒音舗装、遮熱性舗装ともに、順調な取組状況と言えます。令和3(2021)年度の自動車排出ガスの環境基準および自動車騒音の要請限度は、すべての地点で達成しました。大気環境は5大気質のうち1件(光化学オキシダント)で非達成でした。今後も「環境にやさしい道路の整備」の計画的な推進や、区民の環境保全に対する意識の高揚を図る必要があります。

表 2-9 現行計画の実績

評価項目	単位	実績					増減※1
		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	
低騒音舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	m ²	65,095	82,998	96,110	100,591	103,754	+59.4%
遮熱性舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	m ²	55,787	70,010	79,639	83,347	84,639	+51.7%
自動車排出ガスの環境基準を達成する。(7地点)	件	6	6	7	7	7	+16.7%
自動車騒音の要請限度を達成する。(11地点)※2	件	9	10	11	11	11	+22.2%
大気環境基準を達成する。(5大気質)	件	4	4	4	4	4	±0%

※1 平成29(2017)年度を基準にした令和3(2021)年度の増減率

※2 令和元(2019)年度より調査地点数を10地点から11地点に変更

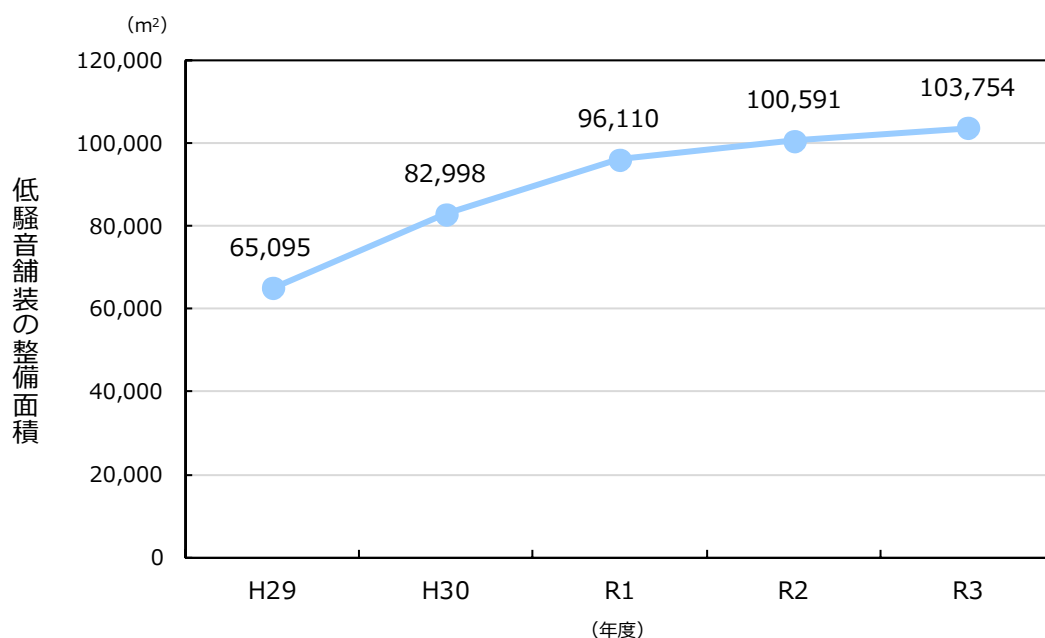


図 2-48 区内の低騒音舗装の整備面積

(5) 基本目標5 学びと行動の輪(わ)

中央エコアクト(事業所用)の認証件数は増加しています。一方、環境情報センターの来館者数および講演会・講座等参加者数、まちかどクリーンデーの参加登録数は令和2(2020)年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大により減少しました。

今後の感染対策も踏まえ、オンライン化が可能な事業の拡充を図りながら、環境問題への関心を高めていくとともに、環境活動の拠点である環境情報センターやまちかどクリーンデー、区内の一斉清掃を行うクリーンデーの認知度向上や中央エコアクトの普及啓発を図る必要があります。

表 2-10 現行計画の実績

評価項目	単位	実績					増減※
		平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	
環境情報センター事業を推進する。 (総来館者数を増やす)	人	29,370	30,337	29,663	6,903	9,667	-67.1%
環境情報センター事業を推進する。 (講演会・講座等参加者数を増やす)	人	9,464	13,402	12,701	4,087	4,498	-52.5%
中央エコアクト(事業所用)を推進する。 (認証件数を増やす)	社	80	83	90	100	108	+35.0%
まちかどクリーンデーを推進する。 (参加登録数を増やす)	件	251	266	270	240	276	+10.0%

※ 平成 29(2017)年度を基準にした令和3(2021)年度の増減率

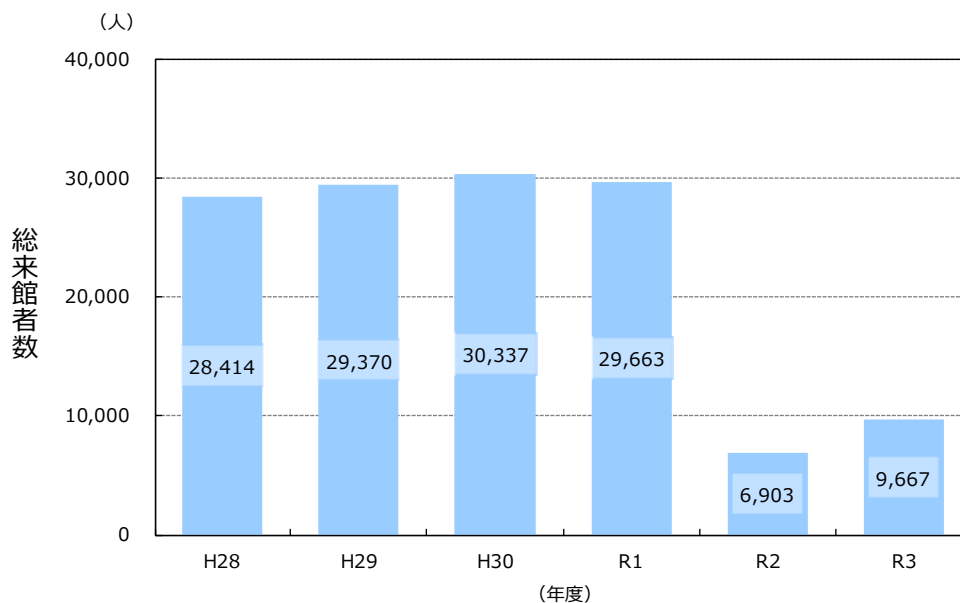


図 2-49 環境情報センター総来館者数(再掲)

◆ 2-4 地域の環境に関する課題

(1) 気候変動(緩和)

地球温暖化対策には、原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することで気候変動の悪影響を防止・軽減する「適応」の二本柱があります。

緩和策として削減が求められる温室効果ガス排出量およびエネルギー消費量は減少傾向にあります。民生業務部門のエネルギー消費量の割合が多いことから、省エネルギー診断の推奨やエネルギーマネジメント機器の普及促進等、事業者の協力を得ながら取組を進めていくことが重要です。

また、再生可能エネルギーの導入量は横ばいの状況です。区民・事業者による再生可能エネルギーの導入および自家消費に関わる支援を行う必要があります。

さらに、ゼロエミッション・ビークル(ZEV)等の温室効果ガスを排出しない移動手段の普及や公共交通機関の利用促進、森林保全事業の拡充等、多面的に緩和策に取り組む必要があります。

紛争等の国際情勢変化に伴う資源・エネルギー供給の状況変化や電力需給の変化に対応し、施策を展開していく必要があります。

(2) 気候変動(適応)

年平均気温は年々上昇しており、年間の冬日日数が減少していることから気候変動の影響がうかがえます。年間の熱帯夜の日数増加や、熱中症搬送者数が平成30(2018)年以降5,000人以上で推移していることから、適応策として熱中症予防の取組が重要です。また、年間の降水量に大きな変化はないものの、集中豪雨の回数が増加傾向にあることや、海面水位が上昇傾向にあることから、適応策として自然災害対策を行う必要があります。なお、熱中症予防に関しては、ヒートアイランド現象への対策等による熱環境改善にも取り組む必要があります。

また、気候変動の本区への影響は、現時点では不明瞭な部分も多いことから、長期的な視点に立ちながら、今後の影響を注視していく必要があります。

(3) 資源循環・廃棄物

本区の人口と世帯数は、平成9(1997)年度まで減少したのち、平成10(1998)年度から増加し続けており、資源回収量も過去10年間増加傾向にあります。

一方で、本区が収集するごみ量は、平成元(1989)年度をピークに減少傾向が続き、過去10年間は、ほぼ横ばいとなっています。

これらは、ごみの減量化の推進や資源回収品目の拡充等を積極的に推進してきたことによるものと考えられます。また、令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響と推察される事業系の持込ごみが大幅に減少しています。

今後も、ごみの発生の抑制として、簡易包装の商品や詰替え商品の推奨による容器包

装の削減や、フードドライブや食べきり協力店制度による食品ロスの削減等の取組を、消費者や事業者とともに推進していくことが重要です。

また、紙類やプラスチック製容器包装等の資源の一部が燃やすごみとして排出されていることから、ごみと資源の分け方や出し方について、冊子やホームページ等でわかりやすく案内し、多様なリサイクル方法による資源の分別と循環を推進していく必要があります。

(4) 自然環境

緑被率および水辺環境は、増加傾向ですが、人口増加に伴い一人当たりの公園面積が減少傾向にあります。

新たな土地の確保が難しい本区においては、開発事業等に合わせた公園・緑地の拡充や、公共施設での屋上・壁面緑化の整備、民間施設に対する緑化の支援が必要です。

また、ヒートアイランド現象の緩和や生き物の生息環境、都心にふさわしいおもむきあるまちの形成を図るため、公園等の緑の拠点と街路樹を連続化するとともに、河川・運河の水辺空間のネットワーク化を進めていく必要があります。

都内随一の豊かな水辺環境を活かして連続性のある水辺空間を整備するとともに、憩いやにぎわいの場として活用し、水辺の魅力を高めていくことが求められます。

(5) 生活環境

大気や河川の環境基準が一部達成できていない状況※が続いています。大気や河川の調査を継続し、調査結果について幅広く周知するとともに、環境にやさしい道路整備の推進やエコドライブ、ゼロエミッション・ビークル(ZEV)等の環境に配慮した交通手段の利用促進を通じて、生活環境を向上させることが求められます。

※ 33頁「(5) 大気・水質に関する調査」参照

(6) 学びと行動

本区は、環境情報センターを通じて環境情報の提供・発信等を行うとともに、地域美化活動等により環境活動を促進しています。

区民や事業者の間では、節電や節水といった省エネルギー活動や資源を大切にする行動、ごみの減量やリサイクル推進に取り組む必要性が認識されており、将来を担う小中学生は木や草花の育成や清掃活動、資源回収等に関心を示しています。他方、環境に配慮した取組を進めるうえで、環境学習等への参加や人材確保、情報入手に課題があります。

必要性が認識されていることに対しては、区民や事業者が実際に行動に移すことができるよう促すとともに、人材育成や情報発信を行うことが求められます。